

令和5年9月

第170回うるま市議会定例会

# 議案書



沖縄県うるま市

令和5年9月第170回うるま市議会定例会付議事件名

議案番号	案 件 名	主 管 部
認定第1号	令和4年度うるま市一般会計歳入歳出決算認定について	財務部
認定第2号	令和4年度うるま市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	市民生活部
認定第3号	令和4年度うるま市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	福祉部
認定第4号	令和4年度うるま市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	水道部
認定第5号	令和4年度うるま市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	市民生活部
認定第6号	令和4年度うるま市水道事業会計決算認定について	水道部
認定第7号	令和4年度うるま市下水道事業会計決算認定について	水道部
報告第18号	令和4年度決算に基づくうるま市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	財務部
報告第19号	うるま市教育委員会事務点検・評価の報告について（令和4年度事業対象）	社会教育部
報告第20号	放棄した債権の報告について（生活保護費返還金）	福祉部
報告第21号	放棄した債権の報告について（児童手当返還金）	こども未来部
報告第22号	放棄した債権の報告について（児童扶養手当返還金）	こども未来部
報告第23号	放棄した債権の報告について（幼稚園保育料等）	こども未来部
報告第24号	放棄した債権の報告について（芸術振興施設使用料）	社会教育部
議案第58号	令和4年度うるま市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	水道部
議案第59号	令和4年度うるま市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	水道部
議案第60号	令和5年度うるま市一般会計補正予算（第3号）	財務部
議案第61号	令和5年度うるま市水道事業会計補正予算（第1号）	水道部
議案第62号	令和5年度うるま市下水道事業会計補正予算（第1号）	水道部
議案第63号	令和5年度うるま市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	水道部
議案第64号	令和5年度うるま市介護保険特別会計補正予算（第2号）	福祉部
議案第65号	令和5年度うるま市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	市民生活部
議案第66号	令和5年度うるま市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	市民生活部
議案第67号	うるま市市道路線の廃止及び認定について	都市建設部
議案第68号	物品の取得について（高規格救急自動車）	消防本部
議案第69号	具志川小学校校舎増改築工事（建築1工区）請負契約について	都市建設部



議案第58号

令和4年度うるま市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

令和4年度うるま市水道事業会計決算に伴う未処分利益剰余金を別紙のうるま市水道事業剰余金処分計算書のとおり処分することについて、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第2項の規定により議会の議決を求める。

令和5年9月4日提出

うるま市長 中村 正人

提案理由

未処分利益剰余金の処分について、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を必要とするため提案する。

令和4年度 うるま市水道事業剰余金処分計算書

(単位:円)

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	6,462,317,356	515,829,313	335,576,616
議会の議決による処分数額	147,044,455	0	△ 335,576,616
減債積立金の積立	0	0	△ 188,532,161
建設改良積立金の積立	0	0	0
資本金への組入れ	147,044,455	0	△ 147,044,455
処分後残高	6,609,361,811	515,829,313	(繰越利益剰余金) 0

議案第59号

令和4年度うるま市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

令和4年度うるま市下水道事業会計決算に伴う未処分利益剰余金を別紙のうるま市下水道事業剰余金処分計算書のとおり処分することについて、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第2項の規定により議会の議決を求める。

令和5年9月4日提出

うるま市長 中村 正人

提案理由

未処分利益剰余金の処分について、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を必要とするため提案する。

## 令和4年度 うるま市下水道事業剰余金処分計算書

(単位:円)

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	975,370,901	437,323,974	261,068,338
議会の議決による処分数額	128,208,541	0	△ 261,068,338
減債積立金の積立	0	0	△ 132,859,797
建設改良積立金の積立	0	0	0
資本金への組入れ	128,208,541	0	△ 128,208,541
処分後残高	1,103,579,442	437,323,974	(繰越利益剰余金) 0

令和5年度  
うるま市一般会計補正予算書  
(第3号)

沖縄県うるま市





## 目 次

一般会計補正予算（第3号）	・・・・・・・・・・	1
第1表 歳入歳出予算補正	・・・・・・・・・・	2
第2表 債務負担行為補正	・・・・・・・・・・	6
第3表 地方債補正	・・・・・・・・・・	7
予算に関する説明書		
一 歳入歳出補正予算事項別明細書		
1 総 括	・・・・・・・・・・	9
2 歳 入	・・・・・・・・・・	12
3 歳 出	・・・・・・・・・・	22
二 給与費明細書	・・・・・・・・・・	82
三 債務負担行為に関する調書	・・・・・・・・・・	85
四 地方債に関する調書	・・・・・・・・・・	86



議案第60号

令和5年度うるま市一般会計補正予算（第3号）

令和5年度うるま市の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,160,773千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ74,270,735千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加及び変更は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和5年9月4日提出

うるま市長 中村 正人

# 第1表 歳入歳出予算補正

## 1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1市税		12,665,366	312,114	12,977,480
	2固定資産税	6,952,551	275,957	7,228,508
	3軽自動車税	479,992	36,157	516,149
11地方特例交付金		97,171	9,530	106,701
	1地方特例交付金	97,171	9,530	106,701
12地方交付税		14,900,803	402,942	14,497,861
	1地方交付税	14,900,803	402,942	14,497,861
14分担金及び負担金		245,285	299	245,584
	1負担金	245,285	299	245,584
15使用料及び手数料		790,116	313	789,803
	1使用料	359,086	313	358,773
16国庫支出金		19,050,211	220,392	18,829,819
	1国庫負担金	14,043,433	4,552	14,047,985
	2国庫補助金	4,908,436	224,944	4,683,492
17県支出金		8,503,476	135,568	8,639,044
	1県負担金	4,449,539	285	4,449,824
	2県補助金	3,833,276	135,283	3,968,559
18財産収入		493,144	28,035	521,179
	2財産売払収入	6	28,035	28,041
19寄附金		356,001	826	356,827
	1寄附金	356,001	826	356,827
20繰入金		5,771,743	93,259	5,865,002
	1特別会計繰入金	103,432	49,879	153,311
	2基金繰入金	5,668,311	43,380	5,711,691
21繰越金		1	3,451,210	3,451,211
	1繰越金	1	3,451,210	3,451,211

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
22諸収入		479,260	23,091	502,351
	4雑入	381,221	23,091	404,312
23市債		3,946,873	269,512	3,677,361
	1市債	3,946,873	269,512	3,677,361
歳入	合計	71,109,962	3,160,773	74,270,735

## 2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1議会費		364,176	319	364,495
	1議会費	364,176	319	364,495
2総務費		4,890,088	2,078,877	6,968,965
	1総務管理費	3,785,629	2,070,390	5,856,019
	2徴税費	576,126	7,987	584,113
	6監査委員費	30,618	500	31,118
3民生費		36,491,975	184,318	36,676,293
	1社会福祉費	13,978,887	90,069	14,068,956
	2児童福祉費	16,556,624	106,047	16,662,671
	3生活保護費	5,956,464	11,798	5,944,666
4衛生費		4,884,066	466,773	5,350,839
	1保健衛生費	2,936,184	466,675	3,402,859
	2清掃費	1,947,882	98	1,947,980
5労働費		142,891	2,040	144,931
	2労働諸費	142,891	2,040	144,931
6農林水産業費		1,419,591	16,974	1,436,565
	1農業費	1,118,098	16,959	1,135,057
	2林業費	20,979	15	20,994
	3水産業費	280,514	0	280,514
7商工費		1,836,021	66,535	1,902,556
	1商工費	1,836,021	66,535	1,902,556
8土木費		5,667,823	130,287	5,537,536
	1土木管理費	290,864	55,139	235,725
	2道路橋梁費	1,858,111	56,668	1,801,443
	4都市計画費	3,265,544	5,643	3,271,187
	5住宅費	158,075	24,123	133,952

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
9消防費		1,847,185	11,291	1,858,476
	1消防費	1,847,185	11,291	1,858,476
10教育費		8,437,639	99,116	8,338,523
	1教育総務費	1,396,700	33,807	1,430,507
	2小学校費	2,658,672	22,278	2,680,950
	3中学校費	973,633	19,531	993,164
	5社会教育費	1,125,187	26,828	1,152,015
	6保健体育費	2,205,411	201,560	2,003,851
14予備費		250,000	563,049	813,049
	1予備費	250,000	563,049	813,049
歳	出	合	計	
		71,109,962	3,160,773	74,270,735



## 第2表 債務負担行為補正

### 1 追加

(単位：千円)

事 項		期 間	限度額
市民税課管理費 (市民税賦課データ入力委託料)	財務部 市民税課	令和6年度	6,000
市民税課管理費 (申告補助人材派遣業務委託料)	財務部 市民税課	令和6年度	2,098
納税等お知らせセンター運営事業	財務部 納税課	令和6年度から 令和9年度まで	78,414
火葬施設老朽化対策事業	企画部 プロジェクト推進1課	令和6年度から 令和8年度まで	2,735,224千円に物価変動及び税制度の変更等を基に定める改定式により算定された金額を加算又は減算した額
勝連城跡周辺整備事業	企画部 プロジェクト推進2課	令和6年度から 令和24年度まで	3,347,626千円に金利変動、物価変動、税制度の変更及び需要変動等を基に定める改定式により算定された金額を加算又は減算した額
学務課管理費 (就学時健康診断委託料)	学校教育部 学務課	令和6年度	受診者数に1人当たりの単価を乗じた額と消費税及び地方消費税の合計額
教育施設LED化事業	社会教育部 教育施設課	令和6年度から 令和15年度まで	58,090
小学校管理費 (定期健康診断委託料)	学校教育部 学務課	令和6年度	受診者数に1人当たりの単価を乗じた額と消費税及び地方消費税の合計額
中学校管理費 (定期健康診断委託料)	学校教育部 学務課	令和6年度	受診者数に1人当たりの単価を乗じた額と消費税及び地方消費税の合計額
図書館管理費 (AED借上料)	社会教育部 図書館	令和6年度から 令和10年度まで	1,585
与那城総合公園陸上競技場整備事業	経済産業部 スポーツ課	令和6年度	540,000

### 2 変更

(単位：千円)

事 項		補正前		補正後	
		期間	限度額	期間	限度額
生活保護システム更新事業	福祉部 保護課	令和6年度	14,089	令和6年度	34,471

### 第3表 地方債補正

#### 変更

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
環境衛生施設等整備事業債	225,500	証書借入 又は 証券発行	年5.0%以内  (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金等について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	233,000	証書借入 又は 証券発行	年5.0%以内  (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金等について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
道路整備事業債	193,900				189,900			
小学校債	835,100				836,200			
給食施設整備事業債	285,500				235,200			
保健体育施設整備事業債	503,000				419,800			
消防施設整備事業債	549,000				550,800			
臨時財政対策債	348,273				205,861			
合 計	2,940,273							



# 予算に関する説明書



# 歳入歳出補正予算事項別明細書

## 1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 市税	12,665,366	312,114	12,977,480
1 1 地方特例交付金	97,171	9,530	106,701
1 2 地方交付税	14,900,803	402,942	14,497,861
1 4 分担金及び負担金	245,285	299	245,584
1 5 使用料及び手数料	790,116	313	789,803
1 6 国庫支出金	19,050,211	220,392	18,829,819
1 7 県支出金	8,503,476	135,568	8,639,044
1 8 財産収入	493,144	28,035	521,179
1 9 寄附金	356,001	826	356,827
2 0 繰入金	5,771,743	93,259	5,865,002
2 1 繰越金	1	3,451,210	3,451,211
2 2 諸収入	479,260	23,091	502,351
2 3 市債	3,946,873	269,512	3,677,361
歳入合計	71,109,962	3,160,773	74,270,735

## (歳 出)

款	補正前の額	補正額	計
1 議会費	364,176	319	364,495
2 総務費	4,890,088	2,078,877	6,968,965
3 民生費	36,491,975	184,318	36,676,293
4 衛生費	4,884,066	466,773	5,350,839
5 労働費	142,891	2,040	144,931
6 農林水産業費	1,419,591	16,974	1,436,565
7 商工費	1,836,021	66,535	1,902,556
8 土木費	5,667,823	△130,287	5,537,536
9 消防費	1,847,185	11,291	1,858,476
10 教育費	8,437,639	△99,116	8,338,523
12 公債費	4,873,532	0	4,873,532
14 予備費	250,000	563,049	813,049
歳出合計	71,109,962	3,160,773	74,270,735

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国 庫 支 出 金	県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
				319
	23,426		25,554	2,029,897
12,403	△7,009		3,768	175,156
10,445		7,500	2,020	446,808
	1,540		500	
	△284			17,258
			13,405	53,130
△243,240	153,990	△4,000	△18,103	△18,934
		1,800		9,491
	△36,095	△132,400	23,276	46,103
			24,123	△24,123
				563,049
△220,392	135,568	△127,100	74,543	3,298,154



## 2 歳入

## (款) 1 市税

## (項) 2 固定資産税

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 市税	12,665,366	312,114	12,977,480
2 固定資産税	6,952,551	275,957	7,228,508
1 固定資産税	6,666,232	275,957	6,942,189
3 軽自動車税	479,992	36,157	516,149
2 種別割	465,592	36,157	501,749
11 地方特例交付金	97,171	9,530	106,701
1 地方特例交付金	97,171	9,530	106,701
1 地方特例交付金	97,171	9,530	106,701
12 地方交付税	14,900,803	△402,942	14,497,861
1 地方交付税	14,900,803	△402,942	14,497,861
1 地方交付税	14,900,803	△402,942	14,497,861
14 分担金及び負担金	245,285	299	245,584
1 負担金	245,285	299	245,584
1 民生費負担金	214,124	299	214,423
15 使用料及び手数料	790,116	△313	789,803
1 使用料	359,086	△313	358,773
2 民生使用料	11,635	△1,014	10,621
7 教育使用料	37,473	701	38,174
16 国庫支出金	19,050,211	△220,392	18,829,819
1 国庫負担金	14,043,433	4,552	14,047,985
1 民生費国庫負担金	13,748,709	2,037	13,750,746

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
1	現年課税分	275,957	現年課税分 (1)現年課税分(固定資産税) 275,957 (275,957)
1	現年課税分	36,157	現年課税分 (1)現年課税分(種別割) 36,157 (36,157)
1	地方特例交付金	9,530	地方特例交付金 9,530
1	地方交付税	△402,942	地方交付税 (1)普通交付税 △402,942 (△402,942)
3	助産施設入所措置費負担金	299	助産施設入所措置費負担金 (1)助産施設入所個人負担金 299 (299)
1	民生使用料	△1,014	民生使用料 △1,014 (1)健康福祉センター行政財産使用料 (148) (2)職員等駐車使用料(あげなこども園分園) (△1,162)
6	社会教育施設使用料	701	社会教育施設使用料 701 (1)職員等駐車使用料(図書館) (701)
1	社会福祉費負担金	1,467	社会福祉費負担金 1,467 (1)生活困窮者自立支援事業費等国庫負担金 (3/4) (1,467)
7	児童福祉費負担金	570	児童福祉費負担金 570 (1)助産施設措置費国庫負担金(1/2) (570)

## (款) 16 国庫支出金

## (項) 1 国庫負担金

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 衛生費国庫負担金	176,079	2,515	178,594
2 国庫補助金	4,908,436	△224,944	4,683,492
2 民生費国庫補助金	1,684,882	10,366	1,695,248
3 衛生費国庫補助金	360,496	7,930	368,426
6 土木費国庫補助金	1,053,702	△243,240	810,462
17 県支出金	8,503,476	135,568	8,639,044
1 県負担金	4,449,539	285	4,449,824
1 民生費県負担金	4,445,748	285	4,446,033
2 県補助金	3,833,276	135,283	3,968,559
1 総務費県補助金	1,165,253	△11,863	1,153,390
2 民生費県補助金	1,087,586	1,892	1,089,478
5 農林水産業費県補助金	506,909	0	506,909

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
1	保健衛生費負担金	2,515	保健衛生費負担金 2,515 (1)新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費負担金(10/10) (2,515)
2	社会福祉補助金	1,180	社会福祉補助金 1,180 (1)児童虐待・DV対策等総合支援事業補助金(5/10) (909) (2)家計改善支援事業補助金(2/3) (271)
3	児童福祉補助金	9,186	児童福祉補助金 9,186 (1)保育所等整備交付金(6/8) (△61,818) (2)就学前教育・保育施設整備交付金 (71,004)
1	保健衛生費補助金	2,630	保健衛生費補助金 2,630 (1)新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金(10/10) (2,630)
2	母子保健衛生費補助金	5,300	母子保健衛生費補助金 5,300 (1)妊娠出産包括支援事業 (5,300)
1	道路橋梁費補助金	△243,240	道路橋梁費補助金 △243,240 (1)道路施設老朽化対策事業(社会資本整備8/10) (△42,440) (2)石川30号線歩道整備事業(社会資本整備8/10) (△200,800)
4	児童措置費負担金	285	児童措置費負担金 285 (1)助産施設措置費県負担金(1/4) (285)
1	総務費補助金	△11,863	総務費補助金 △11,863 (1)沖縄振興特別推進市町村交付金(8/10) (△14,000) (2)石油貯蔵施設立地対策等交付金(石油備蓄) (597) (3)地方創生移住支援事業交付金(3/4) (1,540)
2	児童福祉費補助金	1,892	児童福祉費補助金 1,892 (1)認可外保育施設保育サービス向上事業(新すこやか保育事業)(9/10) (1,297) (2)ひとり親家庭認可外保育施設利用料補助事業補助金(9/10)(保育こども園課) (595)
3	水産業費補助金	0	水産業費補助金 (1)離島漁業再生支援事業

## (款) 17 県支出金

## (項) 2 県補助金

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
7 土木費県補助金	559,619	154,440	714,059
9 教育費県補助金	236,654	△9,186	227,468
18 財産収入	493,144	28,035	521,179
2 財産売払収入	6	28,035	28,041
1 不動産売払収入	3	28,035	28,038
19 寄附金	356,001	826	356,827
1 寄附金	356,001	826	356,827
2 指定寄附金	5,001	826	5,827
20 繰入金	5,771,743	93,259	5,865,002
1 特別会計繰入金	103,432	49,879	153,311
1 特別会計繰入金	103,432	49,879	153,311
2 基金繰入金	5,668,311	43,380	5,711,691
1 基金繰入金	5,668,311	43,380	5,711,691
21 繰越金	1	3,451,210	3,451,211
1 繰越金	1	3,451,210	3,451,211
1 繰越金	1	3,451,210	3,451,211
22 諸収入	479,260	23,091	502,351
4 雑入	381,221	23,091	404,312
6 過年度収入	68,175	20,354	88,529

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
1	道路橋梁費補助金	154,440	道路橋梁費補助金 154,440 (1)石川30号線歩道整備事業(社会資本整備8/10) (112,000) (2)道路施設老朽化対策事業(社会資本整備8/10) (42,440)
3	幼稚園費補助金	△9,186	沖縄振興公共投資交付金 △9,186 (1)認定こども園整備事業 (1/2) (△9,186)
1	土地売払収入	28,035	土地売払収入 28,035 (1)土地売払収入 (25,204) (2)廃止済行政財産の売払収入 (2,831)
1	指定寄附金	826	指定寄附金 826 (1)子どもの貧困対策事業寄附金 (600) (2)指定寄付金(こども家庭課) (226)
1	特別会計繰入金	49,879	特別会計繰入金 49,879 (1)介護保険特別会計繰入金 (46,783) (2)後期高齢者医療特別会計繰入金 (1,190) (3)農業集落排水事業特別会計繰入金 (1,906)
1	基金繰入金	43,380	基金繰入金 43,380 (1)公共施設等総合管理基金繰入金 (31,600) (2)ふるさと応援寄附基金繰入金 (6,536) (3)こどもゆめ基金繰入金 (2,055) (4)未買収道路用地取得基金繰入金 (3,189)
1	繰越金	3,451,210	繰越金 3,451,210
1	過年度収入	20,354	過年度収入 20,354 (1)低所得者保険料軽減負担金(1/2)

## (款) 22 諸収入

## (項) 4 雑入

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
7 雑入	312,695	2,737	315,432
23 市債	3,946,873	△269,512	3,677,361
1 市債	3,946,873	△269,512	3,677,361
2 衛生債	225,500	7,500	233,000
4 土木債	749,000	△4,000	745,000
5 教育債	1,963,900	△132,400	1,831,500

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
			(過年度分) (2,793) (2)低所得者保険料軽減負担金(1/4) (過年度分) (185) (3)子育てのための施設等利用給付交付金 (国庫)(過年度分) (4,077) (4)子育てのための施設等利用給付県負担金 (過年度分) (2,038) (5)障害児入所給付費等国庫負担金(過年度分) (11,219) (6)沖縄県自立支援医療費等負担金(過年度分) (42)
1	総務費	351	総務費 351 (1)全国都市職員災害共済 (6) (2)個人年金共済保険制度運営費 (△5) (3)沖縄県市町村振興協会研修助成金 (350)
2	民生費	189	民生費 189 (1)コピー使用料(障がい福祉課) (4) (2)健康福祉センター維持管理費(社協負担分) (200) (3)健康福祉センター電気使用料 (△112) (4)法人保育所運営費返還金(過年度分) (3) (5)こどもステーション水道使用料 (92) (6)支援対象児童等見守り強化事業返納金 (2)
3	衛生費	2,195	衛生費 2,195 (1)未熟児養育費医療負担金(過年度分) (411) (2)墓地埋葬取扱費用繰替金 (1,784)
8	教育費	2	教育費 2 (1)学校施設内認定こども園水道使用料 (1) (2)学校施設内認定こども園電気使用料 (1)
3	環境衛生施設等整備事業債	7,500	環境衛生施設等整備事業債 7,500 (1)火葬施設老朽化対策事業(一般単独事業債) (6,300) (2)火葬施設老朽化対策事業(県振興資金) (1,200)
1	道路整備事業債	△4,000	道路整備事業債 △4,000 (1)石川30号線歩道整備事業(公共事業等債) (△19,900) (2)道路施設老朽化対策事業(公共施設等適正 管理推進事業債・長寿命化事業) (11,700) (3)川崎ルーシー河線道路改良事業(一般補助 施設整備等事業債・その他) (4,200)
1	小学校債	1,100	小学校施設整備事業債 1,100



(款) 23 市債

(項) 1 市債

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
6 消防債	549,000	1,800	550,800
11 臨時財政対策債	348,273	△142,412	205,861

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
			(1)兼原小学校周辺環境整備事業 (一般単独事業債) (1,100)
5	給食施設整備事業債	△50,300	給食施設整備事業債 △50,300 (1)新石川調理場整備事業 (特例債) (△50,300)
7	保健体育施設整備事業債	△83,200	保健体育施設整備事業債 △83,200 (1)与那城総合公園陸上競技場整備事業 (一般補助施設整備等事業債・沖縄振興特別推進) (△83,200)
1	消防施設整備事業債	1,800	消防施設整備事業債 1,800 (1)常備消防管理費 (緊急防災・減債事業債) (1,800)
1	臨時財政対策債	△142,412	臨時財政対策債 △142,412

3 歳出

(款) 1 議会費

(項) 1 議会費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1 議会費	364,176	319	364,495				319
1 議会費	364,176	319	364,495				319
1 議会費	364,176	319	364,495				319

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
2	給料	100	1 議会費（人件費） 110 一般職給料 (100)
3	職員手当等	16	普通負担金 (10)
11	役務費	176	2 議会管理費 209 休日勤務手当 (6)
13	使用料及び賃借料	27	広告料 (176) タクシー使用料 (27)

## (款) 2 総務費

## (項) 1 総務管理費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
2 総務費	4,890,088	2,078,877	6,968,965	23,426		25,554	2,029,897
1 総務管理費	3,785,629	2,070,390	5,856,019	23,426		25,554	2,021,410
1 一般管理費	1,645,588	92,128	1,737,716			350	91,778
3 財政管理費	18,688	119	18,807				119
5 財産管理費	446,322	7,038	453,360				7,038
6 企画費	781,350	1,980	783,330	22,095			△20,115

(単位：千円)

節		説	明	
区	分			金
1	報酬	78	1 職員研修事業費 特別旅費	1,021 (863)
2	給料	45,200	ライセンス使用料 出席者負担金	(267) (△109)
3	職員手当等	22,470	2 一般管理費（人件費）	74,360
4	共済費	14,400	一般職給料	(39,000)
8	旅費	863	通勤手当	(60)
12	委託料	5,395	扶養手当	(700)
13	使用料及び賃借料	531	児童手当	(100)
18	負担金、補助及び交付金	3,191	管理職手当	(1,200)
			期末手当	(6,300)
			勤勉手当	(3,100)
			普通負担金	(9,500)
			市町村共済組合負担金	(14,100)
			市町村職員互助会負担金	(300)
			3 一般管理費（再任用人件費）	7,710
			一般職給料	(6,200)
			通勤手当	(420)
			児童手当	(140)
			期末手当	(550)
			勤勉手当	(400)
			4 秘書広報管理費	3,300
			新春交歓会補助金	(3,300)
			5 人事管理費	78
			時間外勤務報酬（パートタイム）	(78)
			6 契約検査管理費	659
			システム導入委託料	(1,320)
			システム改修委託料	(△925)
			システム使用料	(264)
			7 行政サービス品質向上事業	5,000
			業務委託料	(5,000)
17	備品購入費	119	1 財政管理費	119
			備品購入費	(119)
10	需用費	218	1 資産マネジメント課管理費	1,538
			消耗品費	(218)
11	役務費	1,320	手数料	(1,320)
12	委託料	5,500	2 公用車両最適台数調査事業	5,500
			業務委託料	(5,500)
3	職員手当等	1,350	1 公共施設マネジメント費	28
			講師謝礼金	(28)

## (款) 2 総務費

## (項) 1 総務管理費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
13 財政調整基金費	2,387	1,725,606	1,727,993				1,725,606
15 土地開発基金費	1	213,000	213,001				213,000
17 電子計算費	350,895	2,079	352,974				2,079
18 防災対策費	115,554	2,829	118,383	1,331			1,498
22 自治振興費	207,960	407	208,367				407
29 公共施設等総合管理基金費	2	25,204	25,206			25,204	

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
10	需用費	130	
12	委託料	500	2 プロジェクト推進1課管理費 102 謝礼金 (△28) 消耗品費 (130)
			3 プロジェクト推進2課管理費 1,350 時間外勤務手当 (1,350)
			4 モータースポーツ振興推進事業 500 業務委託料 (500)
24	積立金	1,725,606	1 財政調整基金費 1,725,606 積立金 (1,725,606)
24	積立金	213,000	1 土地開発基金 213,000 土地開発基金積立金 (213,000)
12	委託料	2,079	1 電子計算管理費 2,079 自治体システム標準化・オンライン化委託料 (2,079)
3	職員手当等	1,110	1 危機管理対策費 346 印刷製本費 (346)
8	旅費	△197	
10	需用費	346	2 緊急災害対策費 1,110 災害対策要員勤務手当 (300) 時間外勤務手当 (810)
13	使用料及び賃借料	91	
17	備品購入費	1,479	3 衛星通信網整備事業 1,479 備品購入費 (1,479)
			4 津堅島緊急防災ヘリポート整備事業 △106 普通旅費 (43) 特別旅費 (△240) フェリー使用料 (91)
10	需用費	103	1 宮城島コミュニティ防災センター管理費 407 修繕費 (103)
18	負担金、補助及び交付金	304	空調稼働負担金 (304)
			2 自治会活動活性化支援事業 講師謝礼金 (△50) 記念品代 (50) 消耗品費 (△70) 印刷製本費 (70)
24	積立金	25,204	1 公共施設等総合管理基金費 25,204 積立金(土地売却収入分) (25,204)



(款) 2 総務費

(項) 2 徴税費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
2 徴税費	576,126	7,987	584,113				7,987
1 税務総務費	443,994	7,987	451,981				7,987

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
1	報酬	△2,866	1 税務総務費（人件費） 180 市町村共済組合負担金 (150) 市町村職員互助会負担金 (30)
3	職員手当等	1,131	
4	共済費	180	2 市民税課管理費 7,807
10	需用費	100	会計年度任用職員報酬(パートタイム) (△2,866)
12	委託料	9,442	時間外勤務手当 (1,131) 消耗品費 (100) システム改修委託料 (2,409) 申告補助人材派遣業務委託料 (7,033)

(款) 2 総務費

(項) 6 監査委員費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
6 監査委員費	30,618	500	31,118				500
1 監査委員費	30,618	500	31,118				500

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
2	給料	300	1 監査委員費（人件費） 500 一般職給料 (300)
3	職員手当等	50	普通負担金 (50) 市町村共済組合負担金 (150)
4	共済費	150	

## (款) 3 民生費

## (項) 1 社会福祉費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
3 民生費	36,491,975	184,318	36,676,293	5,394		3,768	175,156
1 社会福祉費	13,978,887	90,069	14,068,956	1,738		3,000	85,331
1 社会福祉総務費	1,828,408	4,856	1,833,264			3,000	1,856
2 身体障害者福祉費	365,629	439	366,068				439
3 老人福祉費	3,411,993	7,806	3,419,799				7,806
4 国民健康保険福祉費	1,580,017	5,150	1,585,167				5,150
7 障害者自立支援費	6,684,346	69,454	6,753,800				69,454
11 生活困窮者自立支援事業費	61,228	2,364	63,592	1,738			626

(単位：千円)

節		説	明	
区	分			金
3	職員手当等	20	1 社会福祉総務費（人件費） 普通負担金	20 (20)
8	旅費	1,369	2 福祉政策課管理費	165
10	需用費	152	福祉まつり補助金	(165)
17	備品購入費	150	3 市民協働政策課管理費	1,671
18	負担金、補助及び交付金	3,165	特別旅費	(1,369)
			消耗品費	(122)
			燃料費	(30)
			備品購入費	(150)
			4 福祉防災地域づくり元気応援事業 補助金	3,000 (3,000)
10	需用費	10	1 障害福祉管理費	439
12	委託料	429	印刷製本費	(10)
			システム改修委託料	(429)
27	繰出金	7,806	1 介護保険特別会計繰出金	7,806
			人件費	(1,870)
			事務費	(9)
			地域支援事業費	(339)
			低所得者保険料軽減	(5,588)
27	繰出金	5,150	1 国民健康保険特別会計繰出金	5,150
			事務費	(150)
			出産育児一時金	(5,000)
1	報酬	938	1 地域自立支援協議会運営事業	11
8	旅費	11	普通旅費	(11)
22	償還金、利子及び割引料	68,505	2 障害者介護給付費等審査会事業	938
			会計年度任用職員報酬（パートタイム）	(938)
			3 障害者自立支援給付事業	68,505
			償還金	(68,505)
12	委託料	2,364	1 生活困窮者自立支援事業 （自立相談支援事業） 業務委託料	1,957 (1,957)
			2 生活困窮者自立支援事業 （家計改善支援事業） 業務委託料	407 (407)

## (款) 3 民生費

## (項) 2 児童福祉費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
2 児童福祉費	16,556,624	106,047	16,662,671	3,656		768	101,623
1 児童福祉総務費	1,836,586	19,038	1,855,624	1,892		1,405	15,741
2 児童措置費	13,013,667	82,892	13,096,559			△1,162	84,054

(単位：千円)

節		説	明
区	分		
2	給料	9,000	1 認可外保育施設保育サービス向上事業 (新すこやか保育事業) 1,442
3	職員手当等	3,300	補助金 (1,442)
4	共済費	2,600	2 ひとり親家庭認可外保育施設利用料補助事業 662
7	報償費	280	補助金 (662)
10	需用費	125	3 児童福祉総務費(人件費) 14,900
11	役務費	10	一般職給料 (9,000)
12	委託料	1,699	児童手当 (100)
13	使用料及び賃借料	△80	期末手当 (1,200)
18	負担金、補助及び交付金	2,104	普通負担金 (2,000)
			市町村共済組合負担金 (2,500)
			市町村職員互助会負担金 (100)
			4 こども教育支援課管理費 290
			講師謝礼金 (280)
			通信運搬費 (10)
			5 認定こども園施設整備事業 △85,902
			補助金 (△85,902)
			6 親子通園事業 79
			水道料金 (79)
			電話設備業務委託料 (80)
			複写機借上料 (△80)
			7 こどもステーション運営事業 25
			印刷製本費 (25)
			8 子どもの貧困対策推進計画策定事業 9
			食糧費 (9)
			9 子どもの居場所整備事業 327
			調査業務委託料 (327)
			10 第3期子ども・子育て支援事業計画策定事業 1,304
			食糧費 (12)
			業務委託料 (1,292)
			11 就学前教育・保育施設整備事業 85,902
			補助金 (85,902)
1	報酬	2,411	1 子育てのための施設等利用給付事業 40,837
3	職員手当等	302	償還金 (40,837)
11	役務費	42	2 公立保育所運営費 56
12	委託料	33	通信運搬費 (42)
			機械器具借上料 (14)



## (款) 3 民生費

## (項) 2 児童福祉費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
3 児童福祉施設費	1,244,342	0	1,244,342				
4 家庭児童相談室費	58,097	2,677	60,774	909			1,768
5 助産施設措置費	0	1,440	1,440	855		299	286
6 母子福祉費	403,932	0	403,932			226	△226

(単位：千円)

節		金額	説明	明
区	分			
13	使用料及び賃借料	14	3 法人保育所運営助成費 法人保育所運営助成金	38,265 (38,265)
18	負担金、補助及び交付金	39,253	4 公立認定こども園運営費	2,746
22	償還金、利子及び割引料	40,837	会計年度任用職員報酬(パートタイム) 期末手当(会計年度任用職員) 環境衛生管理委託料	(2,411) (302) (33)
10	需用費	3,026	5 市外公立保育所等利用負担費 負担金	988 (988)
17	備品購入費	△3,026	1 児童センター管理費(こども政策課) 修繕費 備品購入費	(3,026) (△3,026)
1	報酬	1,384	1 児童虐待防止対策事業 会計年度任用職員報酬(職員代替)	2,677 (1,384)
3	職員手当等	87	期末手当(会計年度任用職員)	(87)
4	共済費	287	会計年度任用職員共済費	(287)
8	旅費	60	費用弁償 償還金	(60) (859)
22	償還金、利子及び割引料	859		
19	扶助費	1,440	1 助産施設措置費 分娩扶助費	1,440 (1,440)

(款) 3 民生費

(項) 3 生活保護費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
3 生活保護費	5,956,464	△11,798	5,944,666				△11,798
1 生活保護総務費	368,223	△17,032	351,191				△17,032
2 扶助費	5,588,241	5,234	5,593,475				5,234

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
3	職員手当等	2,500	1 生活保護総務費（人件費） 扶養手当 児童手当 市町村共済組合負担金 市町村職員互助会負担金
4	共済費	690	3,190 (1,400) (1,100) (650) (40)
8	旅費	36	2 保護課管理費 普通旅費 費用弁償 手数料
11	役務費	124	160 (27) (9) (124)
12	委託料	△20,382	3 生活保護システム更新事業 業務委託料
			△20,382 (△20,382)
22	償還金、利子及び割引料	5,234	1 生活保護扶助費（過年度分） 償還金
			5,234 (5,234)

## (款) 4 衛生費

## (項) 1 保健衛生費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
4 衛生費	4,884,066	466,773	5,350,839	10,445	7,500	2,020	446,808
1 保健衛生費	2,936,184	466,675	3,402,859	10,445	7,500	2,020	446,710
1 保健衛生総務費	568,605	317	568,922			236	81
2 感染症予防費	895,407	439,366	1,334,773	5,145			434,221
5 母子保健費	994,673	10,808	1,005,481	5,300			5,508
7 環境衛生費	314,900	16,184	331,084		7,500	1,784	6,900

(単位：千円)

節		説	明
区	分		
17	備品購入費	317	1 津堅歯科診療事業 機械器具購入費 317 (317)
1	報酬	2,205	1 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保 事業 291,503 会計年度任用職員報酬(パートタイム) (2,205)
3	職員手当等	427	
18	負担金、補助及び交付金	2,516	期末手当(会計年度任用職員) (427)
22	償還金、利子及び割引料	434,218	借上料 (405) その他使用料 (△405) 給付金 (2,516) 償還金 (286,355)
			2 新型コロナウイルスワクチン接種事業 147,863 償還金 (147,863)
11	役務費	△60	1 未熟児養育事業 償還金 268 (268)
12	委託料	10,600	2 発達相談事業 △60 通信運搬費 (△60)
22	償還金、利子及び割引料	268	
			3 妊娠出産包括支援事業 産後ケア事業委託料 10,600 (10,600)
11	役務費	1,784	1 環境衛生管理費 手数料 1,784 (1,784)
21	補償、補填及び賠償金	14,400	2 火葬施設老朽化対策事業 物件移転等補償金 14,400 (14,400)

(款) 4 衛生費

(項) 2 清掃費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
2 清掃費	1,947,882	98	1,947,980				98
2 塵芥処理費	1,821,263	98	1,821,361				98

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
8	旅費	7	1 不法投棄対策事業 98
11	役務費	56	普通旅費 (7)
13	使用料及び賃借料	△1,028	通信運搬費 (56)
17	備品購入費	1,063	監視カメラ借上料 (△1,063)
			フェリー使用料 (35)
			監視カメラ購入費 (1,063)



(款) 5 労働費

(項) 2 労働諸費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
5 労働費	142,891	2,040	144,931	1,540		500	
2 労働諸費	142,891	2,040	144,931	1,540		500	
1 労働諸費	142,891	2,040	144,931	1,540		500	

(単位：千円)

節		説明
区 分	金 額	
10 需用費	35	1 地方創生移住支援事業 2,040
11 役務費	5	消耗品費 (35)
		通信運搬費 (5)
18 負担金、補助及び交付金	2,000	支援金 (2,000)

## (款) 6 農林水産業費

## (項) 1 農業費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
6 農林水産業費	1,419,591	16,974	1,436,565	△284			17,258
1 農業費	1,118,098	16,959	1,135,057	△94			17,053
2 農業総務費	241,437	200	241,637				200
3 農業振興費	544,960	5,260	550,220				5,260
4 畜産業費	21,559	233	21,792				233
5 農地費	262,792	11,266	274,058	△94			11,360

(単位：千円)

節		金額	説明	明
区	分			
4	共済費	200	1 農業総務費（人件費） 市町村共済組合負担金	200 (200)
3	職員手当等	900	1 津堅島イモゾウムシ等根絶事業 保険料	60 (60)
11	役務費	60	2 生産振興管理費 時間外勤務手当	900 (900)
18	負担金、補助及び交付金	4,300	3 農業振興管理費 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業 負担金	△100 (△100)
			4 農林水産まつり 補助金	4,400 (4,400)
1	報酬	128	1 畜産業管理費 通信運搬費	105 (105)
11	役務費	105	2 循環型農業促進事業 委員報酬	128 (128)
10	需用費	150	1 農地管理費 印刷製本費	11,266 (150)
12	委託料	1,000	調査業務委託料 補修工事費	(1,000) (10,116)
14	工事請負費	10,116		

(款) 6 農林水産業費

(項) 2 林業費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
2 林業費	20,979	15	20,994				15
1 林業総務費	1,271	2,015	3,286			2,000	15
2 林業振興費	19,708	△2,000	17,708			△2,000	

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
11	役務費	15	1 林業総務費 2,015 通信運搬費 (15)
12	委託料	2,000	「防風林の日」整地業務委託料 (2,000)
24	積立金	△2,000	1 森林環境譲与税基金費 △2,000 積立金 (△2,000)



(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
		1 水産業総務費 沖縄県もずく養殖業振興協議会負担金



## (款) 7 商工費

## (項) 1 商工費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
7 商工費	1,836,021	66,535	1,902,556			13,405	53,130
1 商工費	1,836,021	66,535	1,902,556			13,405	53,130
1 商工総務費	220,467	28,449	248,916				28,449
2 商工振興費	929,906	31,465	961,371			13,405	18,060
3 観光振興費	320,919	3,100	324,019				3,100
8 企業誘致費	288,312	3,521	291,833				3,521

(単位：千円)

節		金額	説明	明
区	分			
1	報酬	859	1 商工総務費（人件費）	27,411
2	給料	13,000	一般職給料	(13,000)
3	職員手当等	8,460	寒冷地手当	(51)
4	共済費	6,130	通勤手当	(30)
			扶養手当	(300)
			住居手当	(2,100)
			期末手当	(2,000)
			勤勉手当	(1,300)
			普通負担金	(2,500)
			市町村共済組合負担金	(6,000)
			市町村職員互助会負担金	(130)
2	スポーツ管理費	1,038	会計年度任用職員報酬（パートタイム）	(859)
			期末手当（会計年度任用職員）	(179)
1	報酬	△12	1 産業まつり事業	16,036
3	職員手当等	△506	産業まつり補助金	(16,036)
2	新商品開発及びブランド化促進事業	△1,012	委員報酬	(△12)
8	旅費	1,062	補助金	(△1,000)
10	需用費	13,860	3 商工振興管理費	276
18	負担金、補助及び交付金	17,061	時間外勤務手当	(△506)
			特別旅費	(762)
			中小企業指導事業負担金	(20)
			4 うるま祭り事業	2,005
			補助金	(2,005)
			5 宇都宮市経済交流事業	300
			特別旅費	(300)
			6 東照間商業等施設電力量計更新事業	13,860
			修繕費	(13,860)
8	旅費	900	1 観光振興管理費	1,670
			特別旅費	(270)
10	需用費	800	自動車借上料	(1,400)
13	使用料及び賃借料	1,400	2 観光誘客促進事業	630
			特別旅費	(630)
			3 大型ビジョン活用事業	800
			電気料金	(800)
3	職員手当等	1,378	1 産業政策管理費	3,476
			時間外勤務手当	(1,378)

(款) 7 商工費

(項) 1 商工費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
8	旅費	1,086	特別旅費 (1,086) 消耗品費 (873) システム使用料 (139)
10	需用費	873	
13	使用料及び賃借料	184	2 中城湾港新港地区事務所管理費 45 会場使用料 (45)

## (款) 8 土木費

## (項) 1 土木管理費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
8 土木費	5,667,823	△130,287	5,537,536	△89,250	△4,000	△18,103	△18,934
1 土木管理費	290,864	△55,139	235,725				△55,139
1 土木総務費	55,486	△55,450	36				△55,450
2 建築管理費	235,378	311	235,689				311

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
2	給料	△28,050	1 土木総務費（人件費） △55,450 一般職給料 (△28,050)
3	職員手当等	△18,430	通勤手当 (△290) 扶養手当 (△310) 住居手当 (△720) 児童手当 (△240) 管理職手当 (△540) 期末手当 (△6,110) 勤勉手当 (△4,890) 普通負担金 (△5,330) 市町村共済組合負担金 (△8,830) 市町村職員互助会負担金 (△140)
4	共済費	△8,970	
8	旅費	10	1 施設保全管理費 311 普通旅費 (10)
10	需用費	170	消耗品費 (170) 備品購入費 (131)
17	備品購入費	131	

## (款) 8 土木費

## (項) 2 道路橋梁費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
2 道路橋梁費	1,858,111	△56,668	1,801,443	△88,800	△4,000	6,020	30,112
2 道路維持費	769,984	38,872	808,856		11,700	6,020	21,152
3 道路新設改良費	1,003,390	△95,540	907,850	△88,800	△15,700		8,960

(単位：千円)

節		説	明	
区	分			金
2	給料	1,000	1 未買収用地取得事業 公有財産購入費	6,020 (6,020)
3	職員手当等	1,002	2 道路排水路維持補修事業 工事請負費	19,000 (19,000)
4	共済費	450	3 道路維持費（人件費） 一般職給料	2,200 (1,000)
10	需用費	△6	通勤手当	(150)
11	役務費	400	扶養手当	(400)
13	使用料及び賃借料	6	普通負担金	(200)
14	工事請負費	30,000	市町村共済組合負担金	(450)
16	公有財産購入費	6,020	4 用地管理費	652
			時間外勤務手当	(252)
			消耗品費	(△6)
			通信運搬費	(20)
			手数料	(380)
			書誌データ使用料	(6)
			5 道路施設老朽化対策事業 工事請負費（資産）	11,000 (11,000)
12	委託料	9,260	1 川崎ルーシー河線道路改良事業 調査業務委託料	5,600 (1,500)
16	公有財産購入費	790	公有財産購入費	(2,600)
17	備品購入費	100	物件移転等補償金	(1,500)
21	補償、補填及び賠償金	△105,690	2 道路新設改良管理費 庁用備品購入費	100 (100)
			3 与那城17号線道路整備事業 設計等業務委託料（資産） 公有財産購入費	3,000 (1,000) (2,000)
			4 石川30号線歩道整備事業 調査業務委託料 公有財産購入費 物件移転等補償金	△109,000 (2,000) (△3,810) (△107,190)
			5 大田豊原線廃止に伴う代替機能整備事業 測量業務委託料	800 (800)
			6 与那城29号線道路整備事業 実施設計業務委託料	3,960 (3,960)



## (款) 8 土木費

## (項) 4 都市計画費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
4 都市計画費	3,265,544	5,643	3,271,187	△450			6,093
1 都市計画総務費	312,236	1,217	313,453				1,217
3 街路事業費	310,267	2,600	312,867				2,600
4 公共下水道費	937,211	△1,407	935,804				△1,407
5 公園管理費	189,973	1,265	191,238	△450			1,715
6 公園事業費	1,400,226	1,591	1,401,817				1,591
7 区画整理推進費	115,631	377	116,008				377

(単位：千円)

節		金額	説明	明
区	分			
8	旅費	1,217	1 都市政策総務管理費 特別旅費	1,217 (1,217)
12	委託料	2,600	1 兼箇段高江洲線道路改築事業 調査業務委託料	2,600 (2,600)
18	負担金、補助及び交付金	△1,407	1 下水道事業会計負担金・補助金事業 補助金	△1,407 (△1,407)
14	工事請負費	1,265	1 公園維持管理費 補修工事費	1,265 (1,265)
3	職員手当等	1,000	1 公園事業管理費 修繕費	191 (191)
10	需用費	191	2 公園事業費（人件費） 扶養手当	1,000 (1,000)
11	役務費	400		
			3 勝連城跡公園整備事業 手数料	400 (400)
10	需用費	377	1 区画整理事務費 講習会負担金	14 (14)
12	委託料	△14	2 地域交流センター維持管理費 修繕費	377 (377)
18	負担金、補助及び交付金	14		
			3 道路排水路維持管理費 除草業務委託料	△14 (△14)

(款) 8 土木費

(項) 5 住宅費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
5 住宅費	158,075	△24,123	133,952			△24,123	
1 住宅管理費	116,967	△24,123	92,844			△24,123	

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
2	給料	△12,420	1 住宅管理費 1,367 手数料 (283)
3	職員手当等	△9,000	市営住宅等指定管理委託料 (1,012) 過年度住宅使用料還付金 (72)
4	共済費	△4,070	
11	役務費	283	2 住宅管理費（人件費） △25,490 一般職給料 (△12,420)
12	委託料	1,012	通勤手当 (△90) 扶養手当 (△1,130) 住居手当 (△10) 児童手当 (△370) 期末手当 (△2,890) 勤勉手当 (△2,150) 普通負担金 (△2,360) 市町村共済組合負担金 (△4,010) 市町村職員互助会負担金 (△60)
22	償還金、利子及び割引料	72	

(款) 9 消防費

(項) 1 消防費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
9 消防費	1,847,185	11,291	1,858,476		1,800		9,491
1 消防費	1,847,185	11,291	1,858,476		1,800		9,491
1 常備消防費	1,240,584	11,291	1,251,875		1,800		9,491
2 非常備消防費	14,571	0	14,571				

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
2	給料	2,200	1 常備消防費（人件費） 6,610
3	職員手当等	7,065	一般職給料 (2,200)
4	共済費	3,960	普通負担金 (450)
18	負担金、補助及び交付金	△1,934	市町村共済組合負担金 (3,900)
			市町村職員互助会負担金 (60)
			2 常備消防管理費 4,681
			災害対策要員勤務手当 (6,615)
			沖縄県消防通信指令施設運営協議会負担金 (△1,934)
1	報酬	3,150	1 非常備消防費
8	旅費	△3,150	消防団員報酬 (3,150)
			費用弁償 (△3,150)

## (款) 10 教育費

## (項) 1 教育総務費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
10 教育費	8,437,639	△99,116	8,338,523	△36,095	△132,400	23,276	46,103
1 教育総務費	1,396,700	33,807	1,430,507				33,807
2 事務局費	1,187,505	33,037	1,220,542				33,037
3 教育支援センター費	204,938	770	205,708				770

(単位：千円)

節		説	明
区	分		
2	給料	11,000	1 スクールバス運営事業 修繕費 761 (761)
3	職員手当等	13,743	2 事務局費(人件費) 29,630
4	共済費	7,195	一般職給料 (11,000)
8	旅費	136	通勤手当 (220)
10	需用費	923	扶養手当 (2,600)
18	負担金、補助及び交付金	40	住居手当 (2,000)
			児童手当 (750)
			管理職手当 (2,100)
			期末手当 (1,950)
			勤勉手当 (350)
			普通負担金 (2,500)
			市町村共済組合負担金 (6,000)
			市町村職員互助会負担金 (160)
			3 事務局費(再任用人件費) 420
			通勤手当 (70)
			市町村共済組合負担金 (350)
			4 事務局費 168
			特別旅費 (128)
			出席者負担金 (40)
			5 学務課管理費 162
			消耗品費 (162)
			6 学校教育課管理費 8
			費用弁償 (8)
			7 教育施設課管理費 680
			時間外勤務手当 (629)
			期末手当(会計年度任用職員) (51)
			8 学力向上対策推進事業 1,208
			期末手当(会計年度任用職員) (523)
			会計年度任用職員共済費 (685)
1	報酬	331	1 教育支援管理費 77
3	職員手当等	362	備品購入費 (77)
17	備品購入費	77	2 情報教育推進管理費 693
			時間外勤務報酬(パートタイム) (331)
			時間外勤務手当 (362)



## (款) 10 教育費

## (項) 2 小学校費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
2 小学校費	2,658,672	22,278	2,680,950		1,100	6,302	14,876
1 学校管理費	702,244	14,493	716,737			6,302	8,191
2 教育振興費	336,709	2,085	338,794				2,085
3 学校建設費	1,619,719	5,700	1,625,419		1,100		4,600

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
10	需用費	7,310	1 教育施設L E D化事業 L E D借上料 3,599 (3,599)
11	役務費	664	2 小学校管理費 (学務課) 2,420 学校管理備品購入費 (資産) (2,420)
13	使用料及び賃借料	3,599	3 小学校管理費 (教育施設課) 1,374 消耗品費 (210) 手数料 (620) 保険料 (44) 公有財産購入費 (500)
16	公有財産購入費	500	4 小学校施設修繕費 7,100 修繕費 (7,100)
17	備品購入費	2,420	
8	旅費	34	1 小学校教育振興費 (学務課) 2,040 修繕費 (2,040)
10	需用費	2,040	2 小学校特別支援教育事業 45 費用弁償 (34) 自動車借上料 (11)
13	使用料及び賃借料	11	
3	職員手当等	202	1 学校施設計画事務費 202 時間外勤務手当 (202)
11	役務費	88	2 兼原小学校周辺環境整備事業 1,542 手数料 (88) 公有財産購入費 (1,454)
14	工事請負費	3,956	3 天願小学校空調機器復旧事業 3,956 工事請負費 (資産) (3,956)
16	公有財産購入費	1,454	

(款) 10 教育費

(項) 3 中学校費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
3 中学校費	973,633	19,531	993,164	△1,230		14,242	6,519
1 学校管理費	616,268	18,189	634,457			12,900	5,289
2 教育振興費	323,372	1,342	324,714	△1,230		1,342	1,230

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
10	需用費	14,531	1 中学校管理費 (学務課) 3,630 学校管理備品購入費 (3,630)
11	役務費	28	2 中学校管理費 (教育施設課) 159 消耗品費 (131) 保険料 (28)
17	備品購入費	3,630	3 中学校施設修繕費 14,400 修繕費 (14,400)
8	旅費	1,342	1 海外短期留学派遣事業 1,342 特別旅費 (1,342)

## (款) 10 教育費

## (項) 5 社会教育費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
5 社会教育費	1,125,187	26,828	1,152,015			2,732	24,096
1 社会教育総務費	63,104	5	63,109				5
2 公民館費	156,558	9,020	165,578				9,020
3 図書館費	267,785	3,485	271,270			701	2,784
4 文化振興費	132,623	11,839	144,462			2,031	9,808
5 文化財保護費	77,450	35	77,485				35
6 資料館費	44,077	583	44,660				583

(単位：千円)

節		説	明	
区	分			金
8	旅費	5	1 社会教育総務管理費 普通旅費	5 (5)
2	給料	3,900	1 公民館費（人件費） 一般職給料	9,020 (3,900)
3	職員手当等	3,600	通勤手当 扶養手当	(50) (800)
4	共済費	1,520	住居手当 児童手当 期末手当 勤勉手当 普通負担金 市町村共済組合負担金 市町村職員互助会負担金	(100) (250) (1,000) (600) (800) (1,500) (20)
2	給料	500	1 図書館費（人件費） 一般職給料	1,320 (500)
3	職員手当等	506	期末手当 普通負担金	(200) (90)
4	共済費	530	市町村共済組合負担金 市町村職員互助会負担金	(500) (30)
10	需用費	1,630	2 図書館管理費 時間外勤務手当 修繕費 庁用備品購入費	2,165 (216) (1,630) (319)
17	備品購入費	319		
1	報酬	604	1 うるままるごと音楽祭 業務委託料	2,031 (2,031)
2	給料	5,200	2 文化振興活動費 会計年度任用職員報酬（パートタイム）	718 (604)
3	職員手当等	2,564	期末手当（会計年度任用職員）	(114)
4	共済費	1,440		
12	委託料	2,031	3 文化振興費（人件費） 一般職給料 住居手当 期末手当 普通負担金 市町村共済組合負担金 市町村職員互助会負担金	9,090 (5,200) (450) (1,000) (1,000) (1,400) (40)
8	旅費	7	1 文化財収蔵機能移設事業 手数料	28 (28)
11	役務費	28	2 文化財保護及び管理費 普通旅費	7 (7)
10	需用費	583	1 資料館総務管理費 修繕費	583 (583)

(款) 10 教育費

(項) 5 社会教育費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
9 芸術振興費	288,870	1,035	289,905				1,035
10 生涯学習振興費	80,391	826	81,217				826

(単位：千円)

節		金額	説明	明
区	分			
10	需用費	885	1 市民芸術劇場施設維持管理費 修繕費	1,035 (885)
12	委託料	150	危険木撤去委託料	(150)
10	需用費	826	1 生涯学習・文化振興センター管理費 修繕費	826 (826)



## (款) 10 教育費

## (項) 6 保健体育費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
6 保健体育費	2,205,411	△201,560	2,003,851	△34,865	△133,500		△33,195
1 保健体育総務費	95,654	△33,548	62,106				△33,548
2 体育施設費	1,098,488	△173,790	924,698	△92,838	△83,200		2,248
3 学校給食費	666,805	5,338	672,143				5,338
4 給食施設費	344,464	440	344,904	57,973	△50,300		△7,233

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
2	給料	△16,100	1 各種社会体育事業費 24 保険料 (24)
3	職員手当等	△11,830	2 保健体育総務費 (人件費) △33,400 一般職給料 (△16,100) 通勤手当 (△100) 扶養手当 (△910) 住居手当 (△500) 児童手当 (△240) 管理職手当 (△540) 期末手当 (△3,670) 勤勉手当 (△2,810) 普通負担金 (△3,060) 市町村共済組合負担金 (△5,390) 市町村職員互助会負担金 (△80)
4	共済費	△5,470	
11	役務費	24	3 保健体育総務管理費 △172 ごみ回収委託料 (△159) NHK受信料 (△13)
12	委託料	△159	
13	使用料及び賃借料	△13	
12	委託料	△15,000	1 与那城総合公園陸上競技場整備事業 △176,000 工事監理委託料 (資産) (△16,000) 工事請負費 (資産) (△160,000)
13	使用料及び賃借料	1,210	2 体育施設維持管理費 2,210 施設等整備委託料 (1,000) 備品等借上料 (1,210)
14	工事請負費	△160,000	
3	職員手当等	900	1 学校給食施設維持管理費 2,275 修繕費 (2,275)
10	需用費	3,316	2 学校給食費 (人件費) 900 扶養手当 (700) 児童手当 (200)
12	委託料	1,122	3 学校給食管理費 2,163 消耗品費 (1,041) 残飯回収業務委託料 (1,122)
12	委託料	440	1 新石川調理場整備運営事業 440 土地鑑定等委託料 (440)

(款) 12 公債費

(項) 1 公債費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
12 公債費	4,873,532	0	4,873,532			24,123	△24,123
1 公債費	4,873,532	0	4,873,532			24,123	△24,123
1 元金	4,628,609	0	4,628,609			24,123	△24,123

(単位：千円)

節		説明
区	分	

(款) 14 予備費

(項) 1 予備費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
14 予備費	250,000	563,049	813,049				563,049
1 予備費	250,000	563,049	813,049				563,049
1 予備費	250,000	563,049	813,049				563,049

(単位：千円)

節		説明
区	分	

# 給 与 費 明 細 書

## 1 特別職

区 分	職員数 (人)	給 与 費						共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考	
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期 末 手 当		其 他 の 手 当 (千円)	計 (千円)				
				額 (千円)	支 給 率 (月)						
補正後	長 等	3	0	27,216	8,608	3.30	8,166	43,990	7,091	51,081	
	議 員	30	144,480	0	46,386	3.30	0	190,866	45,750	236,616	
	そ の 他	1,393	87,370	0	0	0.00	0	87,370	0	87,370	
	計	1,426	231,850	27,216	54,994		8,166	322,226	52,841	375,067	
補正前	長 等	3	0	27,216	8,608	3.30	8,166	43,990	7,091	51,081	
	議 員	30	144,480	0	46,386	3.30	0	190,866	45,750	236,616	
	そ の 他	1,381	84,104	0	0	0.00	0	84,104	0	84,104	
	計	1,414	228,584	27,216	54,994		8,166	318,960	52,841	371,801	
比 較	長 等	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	
	議 員	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	
	そ の 他	12	3,266	0	0	0.00	0	3,266	0	3,266	
	計	12	3,266	0	0		0	3,266	0	3,266	

## 2 一般職

### (1) 総括

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補正後	846 (1,044)	1,743,141	3,132,809	2,878,244	7,754,194	1,442,394	9,196,588	
補正前	848 (1,066)	1,737,197	3,097,979	2,845,355	7,680,531	1,421,172	9,101,703	
比 較	△ 2 (△ 22)	5,944	34,830	32,889	73,663	21,222	94,885	

※ ( ) 内は再任用短時間勤務職員・パートタイム会計年度任用職員(外書き)

### (職員手当の内訳)

区 分	地域手当 (千円)	寒冷地手当 (千円)	通勤手当 (千円)	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	教 員 特 別 手 当 (千円)
補 正 後	572	51	40,272	118,748	86,161	60,675	37,986	695
補 正 前	572	0	39,752	113,198	82,741	58,455	31,071	695
比 較	0	51	520	5,550	3,420	2,220	6,915	0

区 分	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	休 日 勤 務 手 当 (千円)	夜 間 勤 務 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	退 職 手 当 負 担 金 (千円)
補 正 後	1,014,649	522,048	44,173	9,450	219,811	722,953
補 正 前	1,011,436	526,148	44,167	9,450	213,087	714,583
比 較	3,213	△ 4,100	6	0	6,724	8,370

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補正後	846 (20)	0	3,132,809	2,539,459	5,672,268	1,057,893	6,730,161	
補正前	848 (38)	0	3,097,979	2,508,253	5,606,232	1,037,643	6,643,875	
比 較	△ 2 (△ 18)	0	34,830	31,206	66,036	20,250	86,286	

※ ( ) 内は再任用短時間勤務職員 (外書き)

(職員手当の内訳)

区 分	地域手当 (千円)	寒冷地手当 (千円)	通勤手当 (千円)	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	特殊勤務手 当 (千円)	教員特別手 当 (千円)
補 正 後	572	51	40,272	118,748	86,161	60,675	37,986	695
補 正 前	572	0	39,752	113,198	82,741	58,455	31,071	695
比 較	0	51	520	5,550	3,420	2,220	6,915	0

区 分	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	休日勤務手 当 (千円)	夜間勤務手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	退職手当 負 担 金 (千円)		
補 正 後	675,864	522,048	44,173	9,450	219,811	722,953		
補 正 前	674,334	526,148	44,167	9,450	213,087	714,583		
比 較	1,530	△ 4,100	6	0	6,724	8,370		

イ 会計年度任用職員

区分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補正後	0 (1,024)	1,743,141	0	338,785	2,081,926	384,501	2,466,427	
補正前	0 (1,028)	1,737,197	0	337,102	2,074,299	383,529	2,457,828	
比 較	0 (△ 4)	5,944	0	1,683	7,627	972	8,599	

※ ( ) 内はパートタイム会計年度任用職員 (外書き)

(職員手当の内訳)

区 分	地域手当 (千円)	寒冷地手当 (千円)	通勤手当 (千円)	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	特殊勤務手 当 (千円)	教員特別手 当 (千円)
補 正 後	0	0	0	0	0	0	0	0
補 正 前	0	0	0	0	0	0	0	0
比 較	0	0	0	0	0	0	0	0

区 分	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	休日勤務手 当 (千円)	夜間勤務手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	退職手当 負 担 金 (千円)		
補 正 後	338,785	0	0	0	0	0		
補 正 前	337,102	0	0	0	0	0		
比 較	1,683	0	0	0	0	0		



## (2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説明	備考
給料	34,830	給与改定に伴う増減分			
		昇給に伴う増加分			
		その他の増減分	34,830	職員の異動によるもの	
職員手当	32,889	制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分	32,889	職員の異動及び時間外勤務手当並びに会計年度任用職員の期末手当の増額によるもの	

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額  
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(単位：千円)

事 項	限 度 額	前 年 度 末 ま で の 支 出 見 込 額		当 該 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額		左 の 財 源 内 訳				
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源	
						国 ・ 県	地 方 債	そ の 他		
(令和5年度) 市民税課管理費 (市民税賦課データ入力委託料)	6,000			令和6年度	6,000					6,000
(令和5年度) 市民税課管理費 (申告補助人材派遣業務委託料)	2,098			令和6年度	2,098					2,098
(令和5年度) 納税等お知らせセンター運営事業	78,414			令和6年度 〃 令和9年度	78,414					78,414
(令和5年度) 火葬施設老朽化対策事業	2,735,224千円に物価変動及び税制度の変更等を基に定める改定式により算定された金額を加算又は減算した額			令和6年度 〃 令和8年度	限度額に同じ		2,270,600			464,624千円に物価変動及び税制度の変更等を基に定める改定式により算定された金額を加算又は減算した額
(令和5年度) 勝連城跡周辺整備事業	3,347,626千円に金利変動、物価変動、税制度の変更及び需要変動等を基に定める改定式により算定された金額を加算又は減算した額			令和6年度 〃 令和24年度	限度額に同じ	816,892	1,170,500			1,360,234千円に金利変動、物価変動、税制度の変更及び需要変動等を基に定める改定式により算定された金額を加算又は減算した額
(令和5年度) 生活保護システム更新事業	34,471			令和6年度	34,471					34,471
(令和5年度) 学務課管理費 (就学時健康診断委託料)	受診者数に1人当たりの単価を乗じた額と消費税及び地方消費税の合計額			令和6年度	限度額に同じ					全額
(令和5年度) 教育施設LED化事業	58,090			令和6年度 〃 令和15年度	58,090					58,090
(令和5年度) 小学校管理費 (定期健康診断委託料)	受診者数に1人当たりの単価を乗じた額と消費税及び地方消費税の合計額			令和6年度	限度額に同じ					全額
(令和5年度) 中学校管理費 (定期健康診断委託料)	受診者数に1人当たりの単価を乗じた額と消費税及び地方消費税の合計額			令和6年度	限度額に同じ					全額
(令和5年度) 図書館管理費 (AED借上料)	1,585			令和6年度 〃 令和10年度	1,585					1,585
(令和5年度) 与那城総合公園陸上競技場整備事業	540,000			令和6年度	540,000	432,000	108,000			

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び  
当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位:千円)

区分	前々年度末 現在高	前年度末 現在高見込額	当該年度中増減見込		当該年度末 現在高見込額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中 元金償還見込額	
1. 普通債	31,639,642	31,533,655	3,466,600	3,124,399	31,875,856
(1) 総務債	5,843,093	5,077,348	33,300	712,656	4,397,992
(2) 民生債	319,662	289,994	0	29,423	260,571
(3) 衛生債	3,200	2,880	233,000	320	235,560
(4) 労働債	0	0	0	0	0
(5) 農林水産債	868,913	883,269	67,000	77,886	872,383
(6) 商工債	30,639	303,367	6,000	11,026	298,341
(7) 土木債	9,226,206	9,123,280	745,000	1,163,415	8,704,865
(8) 消防債	822,585	783,541	550,800	87,536	1,246,805
(9) 教育債	14,525,344	15,069,976	1,831,500	1,042,137	15,859,339
2. 災害復旧事業債	30,500	32,700	4,900	3,764	33,836
3. その他	16,108,673	15,041,752	205,861	1,500,446	13,747,167
(1) 減税補填債	69,123	45,540	0	18,317	27,223
(2) 減収補填債	129,099	122,303	0	6,795	115,508
(3) 臨時税収補填債	0	0	0	0	0
(4) 臨時財政対策債	15,910,451	14,873,909	205,861	1,475,334	13,604,436
計	47,778,815	46,608,107	3,677,361	4,628,609	45,656,859



令和5年度

うるま市水道事業会計補正予算（第1号）

沖縄県うるま市



議案第61号

令和5年度うるま市水道事業会計補正予算（第1号）

第1条 令和5年度うるま市水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和5年度うるま市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)		(補正予定額)		(計)
	支		出		
第1款 水道事業費	3,081,592	千円	△2,929	千円	3,078,663 千円
第1項 営業費用	3,042,088	千円	△2,929	千円	3,039,159 千円

第3条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が、資本的支出額に対し不足する額 920,284 千円は、減債積立金 138,524 千円、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 32,689 千円及び過年度分損益勘定留保資金 749,071 千円で補てんするものとする。」を「資本的収入額が、資本的支出額に対し不足する額 920,364 千円は、減債積立金 138,524 千円、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 21,420 千円及び過年度分損益勘定留保資金 760,420 千円で補てんするものとする。」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)		(補正予定額)		(計)
	支		出		
第1款 資本的支出	1,065,942	千円	80	千円	1,066,022 千円
第1項 建設改良費	772,691	千円	80	千円	772,771 千円

第4条 予算第7条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	309,482 千円	△3,199 千円	306,283 千円

令和5年9月4日提出

うるま市長 中村 正人



# 予算に関する説明書



# 令和5年度うるま市水道事業会計補正予算(第1号)実施計画

## 収益的支出

支 出

(単位:千円)

款・項・目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 水道事業費	3,081,592	△ 2,929	3,078,663	
1 営業費用	3,042,088	△ 2,929	3,039,159	
2 給配水費	517,367	△ 2,826	514,541	配水及び給水施設の維持管理及び水質検査業務に要する費用
3 業務費	174,942	△ 822	174,120	検針、料金調定及び収納業務に要する費用
4 総係費	137,352	719	138,071	事業活動の全般に関する費用

## 資本的支出

支 出

(単位:千円)

款・項・目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 資本的支出	1,065,942	80	1,066,022	
1 建設改良費	772,691	80	772,771	
1 配水施設費	713,828	80	713,908	配水施設の工事に要する費用

# 令和5年度うるま市水道事業会計 予定キャッシュ・フロー計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位：千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当期純利益 (△純損失)	76,712
減価償却費	559,628
固定資産除却費	62,380
引当金の増減額	17,585
長期前受金戻入額	△ 248,298
受取利息及び受取配当金	△ 1,283
支払利息	19,277
有形固定資産売却損益 (△は益)	1
未収金の増減額 (△は増加)	△ 4,117
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△ 3,825
前払金の増減額 (△は増加)	36,614
その他流動資産の増減 (△は増加)	0
未払金の増減額 (△は減少)	50,863
その他流動負債の増減額 (△は減少)	2
小計	565,539
利息及び配当金の受取額	1,283
利息の支払額	△ 19,277
<b>業務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>547,545</b>
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 822,941
有形固定資産の売却による収入	△ 1
無形固定資産の取得による支出	0
有価証券の取得による支出	△ 100,000
国庫補助金による収入	110,910
工事負担金による収入	19,201
他会計繰入金による収入	2,357
国庫補助金の返還による支出	0
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 790,474</b>
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良企業債の償還による支出	△ 138,524
他会計からの借入金による収入	0
他会計長期借入金の償還による支出	△ 44,726
リース債務の返済による支出	0
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 183,250</b>
<b>資金増加額 (又は減少額)</b>	<b>△ 426,179</b>
資金期首残高	2,551,625
<b>資金期末残高</b>	<b>2,125,446</b>

## 給 与 費 明 細 書

### 1. 総括

区 分	職 員 数		給 与 費				法定福利費 (千円)	合 計 (千円)
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)		
補正後	0	32(9)	16,671	126,931	117,869	261,471	44,812	306,283
補正前	0	32(9)	18,471	125,581	120,432	264,484	44,998	309,482
比較	0	0(0)	△ 1,800	1,350	△ 2,563	△ 3,013	△ 186	△ 3,199

※( )内は再任用短時間勤務職員・パートタイム会計年度任用職員(外書き)

手当の内訳	区 分	期末・勤勉 手当	扶養手当	通勤手当	住居手当	時間外 勤務手当	管理職 手当	特殊勤務 手当	退職給付費	その他
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	補正後	51,518	5,124	1,589	3,193	4,859	2,580	60	17,583	31,363
	補正前	52,988	5,694	1,395	4,323	4,421	2,460	60	17,583	31,508
	比較	△ 1,470	△ 570	194	△ 1,130	438	120	0	0	△ 145

### ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数		給 与 費				法定福利費 (千円)	合 計 (千円)
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)		
補正後	0	32(2)	0	126,931	114,726	241,657	41,195	282,852
補正前	0	32(1)	0	125,581	116,682	242,263	41,061	283,324
比較	0	0(1)	0	1,350	△ 1,956	△ 606	134	△ 472

※( )内は再任用短時間勤務職員(外書き)

手当の内訳	区 分	期末・勤勉 手当	扶養手当	通勤手当	住居手当	時間外 勤務手当	管理職 手当	特殊勤務 手当	退職給付費	その他
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	補正後	48,375	5,124	1,589	3,193	4,859	2,580	60	17,583	31,363
	補正前	49,238	5,694	1,395	4,323	4,421	2,460	60	17,583	31,508
	比較	△ 863	△ 570	194	△ 1,130	438	120	0	0	△ 145

### イ 会計年度任用職員

区 分	職 員 数		給 与 費				法定福利費 (千円)	合 計 (千円)
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)		
補正後	0	(7)	16,671	0	3,143	19,814	3,617	23,431
補正前	0	(8)	18,471	0	3,750	22,221	3,937	26,158
比較	0	(△1)	△ 1,800	0	△ 607	△ 2,407	△ 320	△ 2,727

※( )内はパートタイム会計年度任用職員(外書き)

手当の内訳	区 分	期末手当	扶養手当	通勤手当	住居手当	時間外 勤務手当	管理職 手当	特殊勤務 手当	退職給付費	その他
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	補正後	3,143	0	0	0	0	0	0	0	0
	補正前	3,750	0	0	0	0	0	0	0	0
	比較	△ 607	0	0	0	0	0	0	0	0

### 2. 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説 明	備 考
給 料	1,350	給与改定に伴う増減分	0	人事異動等によるもの
		昇給に伴う増加分	0	
		その他の増減分	1,350	
手 当	△ 2,563	制度改正に伴う増減分	0	人事異動等によるもの 職員の生活状況の変更、管理職手当(主務課長)の増額及び時間外勤務手当の増額によるもの
		その他の増減分	△ 2,563	

令和5年度 うるま市水道事業予定貸借対照表  
(令和6年3月31日)

(単位:千円)

		資 産 の 部		
1 固 定 資 産				
(1) 有 形 固 定 資 産				
イ	土 地		225,334	
ロ	建 物	534,026		
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 272,352</u>	261,674	
ハ	構 築 物	23,122,463		
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 12,739,460</u>	10,383,003	
ニ	機 械 及 び 装 置	1,312,969		
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 982,437</u>	330,532	
ホ	車 両 運 搬 具	21,781		
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 13,432</u>	8,349	
ヘ	工 具 器 具 及 び 備 品	84,847		
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 53,857</u>	30,990	
ト	建 設 仮 勘 定		254,492	
	有 形 固 定 資 産 合 計			11,494,374
(2) 無 形 固 定 資 産				
イ	施 設 利 用 権		72,206	
ロ	電 話 加 入 権		<u>763</u>	
	無 形 固 定 資 産 合 計			72,969
(3) 投 資 そ の 他 の 資 産				
イ	投 資 有 価 証 券		<u>200,000</u>	
	投 資 そ の 他 の 資 産 合 計			<u>200,000</u>
	<b>固 定 資 産 合 計</b>			<b>11,767,343</b>
2 流 動 資 産				
(1) 現 金 預 金				
				2,125,446
(2) 未 収 金				
イ	営 業 未 収 金	266,004		
	貸 倒 引 当 金	<u>△ 625</u>	265,379	
ロ	営 業 外 未 収 金		<u>6,037</u>	
	未 収 金 合 計			271,416
(3) 貯 蔵 品				
イ	材 料		8,367	
ロ	量 水 器		<u>10,830</u>	
	貯 蔵 品 合 計			19,197
(4) そ の 他 流 動 資 産				
イ	保 管 有 価 証 券		<u>100</u>	
	そ の 他 流 動 資 産 合 計			<u>100</u>
	<b>流 動 資 産 合 計</b>			<b><u>2,416,159</u></b>
	<b>資 産 合 計</b>			<b><u><u>14,183,502</u></u></b>

## 負 債 の 部

(単位:千円)

3	固 定 負 債		
	(1) 企 業 債		
	イ 建設改良費等の財源に充て るための企業債	646,995	
	企業債合計		646,995
	(2) 他 会 計 借 入 金		
	イ 建設改良費等の財源に充て るための長期借入金	193,351	
	ロ その他の長期借入金	75,468	
	他会計借入金合計		268,819
	(3) 引 当 金		
	イ 退職給付引当金	85,830	
	引当金合計		85,830
	<b>固 定 負 債 合 計</b>		<b>1,001,644</b>
4	流 動 負 債		
	(1) 企 業 債		
	イ 建設改良費等の財源に充て るための企業債	131,116	
	企業債合計		131,116
	(2) 他 会 計 借 入 金		
	イ 建設改良費等の財源に充て るための長期借入金	29,856	
	ロ その他の長期借入金	14,980	
	他会計借入金合計		44,836
	(3) 未 払 金		
	イ 営業未払金	200,727	
	ロ 営業外未払金	0	
	ハ その他未払金	53,213	
	未払金合計		253,940
	(4) 引 当 金		
	イ 賞与引当金	16,413	
	ロ 法定福利費引当金	3,313	
	引当金合計		19,726
	(5) そ の 他 流 動 負 債		
	イ 預り金	82,642	
	ロ 預り有価証券	100	
	その他流動負債合計		82,742
	<b>流 動 負 債 合 計</b>		<b>532,360</b>
5	繰 延 収 益		
	長期前受金	10,700,781	
	収益化累計額	△ 6,258,749	
	<b>繰 延 収 益 合 計</b>		<b>4,442,032</b>
	<b>負 債 合 計</b>		<b>5,976,036</b>

資 本 の 部

(単位:千円)

6 資 本 金			6,609,362
7 剰 余 金			
(1) 資 本 剰 余 金			
イ 補 助 金	400,494		
ロ 受 贈 財 産 評 価 額	53,822		
ハ 工 事 負 担 金	54,542		
ニ その他 資 本 剰 余 金	6,971		
資 本 剰 余 金 合 計		515,829	
(2) 利 益 剰 余 金			
イ 減 債 積 立 金	336,125		
ロ 建 設 改 良 積 立 金	526,915		
ハ 災 害 準 備 積 立 金	4,000		
ニ 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	215,235		
利 益 剰 余 金 合 計		1,082,275	
剰 余 金 合 計			1,598,104
資 本 合 計			8,207,466
負 債 資 本 合 計			14,183,502



# 補正予算(第1号)実施計画明細書

## 収益の支出

支 出

(単位:千円)

款・項・目・節	既決予定額	補正予定額	計	備考(増減)
1 水道事業費	3,081,592	△ 2,929	3,078,663	
1 営業費用	3,042,088	△ 2,929	3,039,159	
2 給配水費	517,367	△ 2,826	514,541	
1 給料	34,048	150	34,198	
2 手当	24,853	△ 2,252	22,601	期末手当 △ 720 勤勉手当 △ 216 扶養手当 △ 600 通勤手当 104 住居手当 △ 500 児童手当 80 総合事務組合負担金 △ 400
6 法定福利費	12,691	△ 674	12,017	共済組合負担金 △ 913 社会保険料 226 職員互助会負担金 13
9 旅費	1,391	△ 50	1,341	費用弁償
3 業務費	174,942	△ 822	174,120	
2 手当	18,153	△ 1,128	17,025	期末手当 △ 640 勤勉手当 △ 270 扶養手当 △ 150 住居手当 △ 330 時間外勤務手当 379 児童手当 △ 150 総合事務組合負担金 33
5 報酬	3,622	△ 1,800	1,822	会計年度任用職員報酬
6 法定福利費	9,884	△ 128	9,756	共済組合負担金 51 社会保険料 △ 180 職員互助会負担金 1
9 旅費	351	△ 77	274	費用弁償
18 委託料	65,232	131	65,363	
19 手数料	19,815	2,180	21,995	水道料金収納等手数料
4 総係費	137,352	719	138,071	
1 給料	34,909	1,200	36,109	
2 手当	31,696	747	32,443	期末手当 186 勤勉手当 190 扶養手当 180 通勤手当 90 住居手当 △ 300 時間外勤務手当 59 管理職手当 120 総合事務組合負担金 222

支 出 (単位:千円)

款・項・目・節	既決予定額	補正予定額	計	備考(増減)
6 法定福利費	12,046	616	12,662	共済組合負担金 550 社会保険料 60 職員互助会負担金 6
12 備用品費	4,499	182	4,681	備品
18 委託料	13,268	△ 2,051	11,217	
19 手数料	146	25	171	

資本的支出

支 出 (単位:千円)

款・項・目・節	既決予定額	補正予定額	計	備考(増減)
1 資本的支出	1,065,942	80	1,066,022	
1 建設改良費	772,691	80	772,771	
1 配水施設費	713,828	80	713,908	
2 手当	18,900	80	18,980	児童手当



令和5年度

うるま市下水道事業会計補正予算（第1号）

沖縄県うるま市



議案第62号

令和5年度うるま市下水道事業会計補正予算（第1号）

第1条 令和5年度うるま市下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和5年度うるま市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 下水道事業収益	2,617,514 千円	△ 193 千円	2,617,321 千円
第2項 営業外収益	1,564,542 千円	△ 193 千円	1,564,349 千円
	支	出	
第1款 下水道事業費用	2,512,014 千円	△ 168 千円	2,511,846 千円
第1項 営業費用	2,354,869 千円	△ 168 千円	2,354,701 千円

第3条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が、資本的支出額に対し不足する額549,114千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額47,207千円、過年度分損益勘定留保資金104,377千円、当年度分損益勘定留保資金397,530千円で補てんするものとする。」を「資本的収入額が、資本的支出額に対し不足する額549,114千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額71,670千円、過年度分損益勘定留保資金69,731千円、当年度分損益勘定留保資金407,713千円で補てんするものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 資本的収入	1,615,494 千円	△1,214 千円	1,614,280 千円
第2項 補助金	594,752 千円	△1,214 千円	593,538 千円
	支	出	
第1款 資本的支出	2,164,608 千円	△1,214 千円	2,163,394 千円
第1項 建設改良費	1,275,919 千円	△1,214 千円	1,274,705 千円

第4条 予算第9条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	186,348 千円	△1,339 千円	185,009 千円

第5条 予算第10条中「補助を受ける金額は464,887千円である。」を「補助を受ける金額は463,480千円である。」に改める。

令和5年9月4日提出

うるま市長 中村 正人

# 予算に関する説明書





# 令和5年度うるま市下水道事業会計補正予算(第1号)実施計画

## 収益的収入及び支出

収 入

(単位:千円)

款・項・目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 下水道事業収益	2,617,514	△ 193	2,617,321	
2 営業外収益	1,564,542	△ 193	1,564,349	
2 他会計補助金	387,775	△ 193	387,582	

支 出

(単位:千円)

款・項・目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 下水道事業費用	2,512,014	△ 168	2,511,846	
1 営業費用	2,354,869	△ 168	2,354,701	
1 汚水管渠費	174,554	326	174,880	
3 処理場費	207,065	△ 429	206,636	
5 排水設備費	75,446	1,847	77,293	
6 総係費	116,503	△ 1,912	114,591	

## 資本的収入及び支出

収 入

(単位:千円)

款・項・目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 資本的収入	1,615,494	△ 1,214	1,614,280	
2 補助金	594,752	△ 1,214	593,538	
3 他会計補助金	77,112	△ 1,214	75,898	

支 出

(単位:千円)

款・項・目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 資本的支出	2,164,608	△ 1,214	2,163,394	
1 建設改良費	1,275,919	△ 1,214	1,274,705	
1 汚水管渠建設費	681,573	△ 1,214	680,359	

# 令和5年度うるま市下水道事業会計 予定キャッシュ・フロー計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位：千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当期純利益 (△純損失)	63,270
減価償却費	1,260,469
固定資産除却費	0
過年度損益修正益	0
過年度損益修正損	0
引当金の増減額	7
長期前受金戻入額	△ 816,344
受取利息及び受取配当金	1
支払利息	151,944
有形固定資産売却損益 (△は益)	0
未収金の増減額 (△は増加)	△ 46,230
その他流動資産の増減 (△は増加)	0
前払金の増減額 (△は増加)	106,632
未払金の増減額 (△は減少)	△ 43,327
預り金及びその他流動負債の増減額 (△は減少)	△ 5,181
小 計	671,241
利息及び配当金の受取額	△ 1
利息の支払額	△ 151,944
業務活動によるキャッシュ・フロー	519,296
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 990,301
有形固定資産の売却による収入	0
無形固定資産の取得による支出	△ 193,487
国庫補助金による収入	470,582
工事負担金による収入	0
他会計繰入金による収入	219,787
出資の取り崩しによる収入	0
国庫補助金の返還による支出	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 493,419
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良企業債の借入による収入	626,500
建設改良企業債の償還による支出	△ 708,808
その他企業債の借入による収入	232,400
その他企業債の償還による支出	△ 174,879
他会計からの借入金による収入	0
他会計からの借入金の償還による支出	0
他会計からの出資による収入	0
他会計からの出資金の支出	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 24,787
資金増加額 (又は減少額)	1,090
資金期首残高	284,430
資金期末残高	285,520

## 給 与 費 明 細 書

### 1. 総括

区 分	職 員 数		給 与 費				法定福利費 (千円)	合 計 (千円)
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)		
補正後	0	21(8)	10,196	84,989	60,159	155,344	29,665	185,009
補正前	0	21(8)	12,807	83,850	59,647	156,304	30,044	186,348
比較	0	0(0)	△ 2,611	1,139	512	△ 960	△ 379	△ 1,339

※( )内は再任用短時間勤務職員・パートタイム会計年度任用職員(外書き)

手 当 の 内 訳	区 分	期 末 手 当	勤 勉 手 当	扶 養 手 当	通 勤 手 当	住 居 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	管 理 職 手 当	退 職 手 当 負 担 金
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	補正後	19,885	13,694	3,144	1,019	1,372	5,266	1,620	14,159
	補正前	20,269	13,260	3,744	924	2,502	3,373	1,620	13,955
	比 較	△ 384	434	△ 600	95	△ 1,130	1,893	0	204

### ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数		給 与 費				法定福利費 (千円)	合 計 (千円)
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)		
補正後	0	21(3)	0	84,989	57,820	142,809	27,008	169,817
補正前	0	21(3)	0	83,850	57,031	140,881	27,087	167,968
比較	0	0(0)	0	1,139	789	1,928	△ 79	1,849

※( )内は再任用短時間勤務職員(外書き)

手 当 の 内 訳	区 分	期 末 手 当	勤 勉 手 当	扶 養 手 当	通 勤 手 当	住 居 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	管 理 職 手 当	退 職 手 当 負 担 金
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	補正後	17,546	13,694	3,144	1,019	1,372	5,266	1,620	14,159
	補正前	17,653	13,260	3,744	924	2,502	3,373	1,620	13,955
	比 較	△ 107	434	△ 600	95	△ 1,130	1,893	0	204

### イ 会計年度任用職員

区 分	職 員 数		給 与 費				法定福利費 (千円)	合 計 (千円)
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)		
補正後	0	0(5)	10,196	0	2,339	12,535	2,657	15,192
補正前	0	0(5)	12,807	0	2,616	15,423	2,957	18,380
比較	0	0(0)	△ 2,611	0	△ 277	△ 2,888	△ 300	△ 3,188

※( )内はパートタイム会計年度任用職員(外書き)

手 当 の 内 訳	区 分	期 末 手 当	勤 勉 手 当	扶 養 手 当	通 勤 手 当	住 居 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	管 理 職 手 当	退 職 手 当 負 担 金
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	補正後	2,339	0	0	0	0	0	0	0
	補正前	2,616	0	0	0	0	0	0	0
	比 較	△ 277	0	0	0	0	0	0	0

### 2. 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説 明	備 考
給 料	1,139	給与改定に伴う増減分	0	人事異動等によるもの
		昇給に伴う増加分	0	
		その他の増減分	1,139	
手 当	512	制度改正に伴う増減分	0	人事異動等によるもの 職員の生活状況の変更及び時間外勤務手当の増額によるもの
		その他の増減分	512	

令和5年度 うるま市下水道事業予定貸借対照表  
(令和6年3月31日)

(単位：千円)

資 産 の 部

1	固 定 資 産				
(1)	有 形 固 定 資 産				
	イ 土 地			576,318	
	ロ 建 物	674,977			
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 73,030</u>		601,947	
	ハ 構 築 物	32,177,091			
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 3,827,214</u>		28,349,877	
	ニ 機 械 及 び 装 置	2,298,676			
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 713,798</u>		1,584,878	
	ホ 車 両 運 搬 具	586			
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 27</u>		559	
	ヘ 工 具 器 具 及 び 備 品	6,053			
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 531</u>		5,522	
	ト 建 設 仮 勘 定			278,175	
	有 形 固 定 資 産 合 計				31,397,276
(2)	無 形 固 定 資 産				
	イ 地 上 権			0	
	ロ 施 設 利 用 権			2,264,824	
	ハ ソ フ ト ウ ェ ア			18,200	
	ニ その他無形固定資産			0	
	無 形 固 定 資 産 合 計				2,283,024
(3)	投 資				
	イ 出 資 金			3,000	
	投 資 合 計				<u>3,000</u>
	固 定 資 産 合 計				<u>33,683,300</u>
2	流 動 資 産				
(1)	現 金 預 金				285,520
(2)	未 収 金				
	イ 営 業 未 収 金	196,414			
	貸 倒 引 当 金	<u>△ 247</u>		196,167	
	ロ 営 業 外 未 収 金			76,012	
	未 収 金 合 計				<u>272,179</u>
(3)	そ の 他 流 動 資 産				
	イ 保 管 有 価 証 券			50	
	そ の 他 流 動 資 産 合 計				<u>50</u>
	流 動 資 産 合 計				<u>557,749</u>
	資 産 合 計				<u><u>34,241,049</u></u>

負 債 の 部

(単位：千円)

3	固 定 負 債		
	(1) 企 業 債		
	イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	7,275,873	
	ロ その他の企業債	2,291,971	
	企業債合計		9,567,844
	(2) 他 会 計 借 入 金		
	イ 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金	0	
	ロ その他の長期借入金	0	
	他会計借入金合計		0
	(3) 引 当 金		0
	<b>固 定 負 債 合 計</b>		<b>9,567,844</b>
4	流 動 負 債		
	(1) 企 業 債		
	イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	651,532	
	ロ その他の企業債	172,834	
	企業債合計		824,366
	(2) 未 払 金		
	イ 営 業 未 払 金	115,850	
	ロ 営 業 外 未 払 金	0	
	ハ その他の未払金	130,001	
	未払金合計		245,851
	(3) 引 当 金		
	イ 賞 与 引 当 金	10,482	
	ロ 法 定 福 利 費 引 当 金	2,092	
	引当金合計		12,574
	(4) そ の 他 流 動 負 債		
	イ 預 り 金	615	
	ロ 預 り 有 価 証 券	50	
	その他流動負債合計		665
	<b>流 動 負 債 合 計</b>		<b>1,083,456</b>
5	繰 延 収 益		
	長 期 前 受 金	25,181,931	
	収 益 化 累 計 額	△ 3,329,215	
	<b>繰 延 収 益 合 計</b>		<b>21,852,716</b>
	<b>負 債 合 計</b>		<b>32,504,016</b>

## 資 本 の 部

( 単位 : 千円 )

6 資 本 金		1,103,579
7 剰 余 金		
(1) 資 本 剰 余 金		
イ 国 県 補 助 金	322,353	
ロ 受 贈 財 産 評 価 額	43,724	
ハ 他 会 計 補 助 金	61,965	
ニ 他 会 計 負 担 金	9,282	
資 本 剰 余 金 合 計	437,324	437,324
(2) 利 益 剰 余 金		
イ 減 債 積 立 金	0	
ロ 建 設 改 良 積 立 金	0	
ハ 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	196,130	
利 益 剰 余 金 合 計	196,130	196,130
剰 余 金 合 計		633,454
資 本 合 計		1,737,033
負 債 資 本 合 計		34,241,049

# 補正予算(第1号)実施計画明細書

## 収益的収入及び支出

### 収入

(単位:千円)

款・項・目・節	既決予定額	補正予定額	計	備考(増減等)
1 下水道事業収益	2,617,514	△ 193	2,617,321	
2 営業外収益	1,564,542	△ 193	1,564,349	
2 他会計補助金	387,775	△ 193	387,582	
1 他会計補助金	387,775	△ 193	387,582	一般会計補助金

### 支出

(単位:千円)

款・項・目・節	既決予定額	補正予定額	計	備考(増減等)								
1 下水道事業費用	2,512,014	△ 168	2,511,846									
1 営業費用	2,354,869	△ 168	2,354,701									
1 污水管渠費	174,554	326	174,880									
2 手当	10,660	134	10,794	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 80%;">期末手当</td> <td style="text-align: right;">△ 279</td> </tr> <tr> <td>勤勉手当</td> <td style="text-align: right;">△ 136</td> </tr> <tr> <td>通勤手当</td> <td style="text-align: right;">△ 51</td> </tr> <tr> <td>時間外勤務手当</td> <td style="text-align: right;">600</td> </tr> </table>	期末手当	△ 279	勤勉手当	△ 136	通勤手当	△ 51	時間外勤務手当	600
期末手当	△ 279											
勤勉手当	△ 136											
通勤手当	△ 51											
時間外勤務手当	600											
6 法定福利費	5,235	192	5,427	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 80%;">共済組合負担金</td> <td style="text-align: right;">△ 175</td> </tr> <tr> <td>社会保険料</td> <td style="text-align: right;">380</td> </tr> <tr> <td>職員互助会負担金</td> <td style="text-align: right;">△ 13</td> </tr> </table>	共済組合負担金	△ 175	社会保険料	380	職員互助会負担金	△ 13		
共済組合負担金	△ 175											
社会保険料	380											
職員互助会負担金	△ 13											
3 処理場費	207,065	△ 429	206,636									
1 給料	15,309	141	15,450									
2 手当	7,924	19	7,943	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 80%;">期末手当</td> <td style="text-align: right;">△ 221</td> </tr> <tr> <td>勤勉手当</td> <td style="text-align: right;">120</td> </tr> <tr> <td>時間外勤務手当</td> <td style="text-align: right;">93</td> </tr> <tr> <td>総合事務組合負担金</td> <td style="text-align: right;">27</td> </tr> </table>	期末手当	△ 221	勤勉手当	120	時間外勤務手当	93	総合事務組合負担金	27
期末手当	△ 221											
勤勉手当	120											
時間外勤務手当	93											
総合事務組合負担金	27											
5 報酬	2,703	△ 800	1,903	会計年度任用職員報酬								
6 法定福利費	4,681	228	4,909	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 80%;">共済組合負担金</td> <td style="text-align: right;">17</td> </tr> <tr> <td>社会保険料</td> <td style="text-align: right;">210</td> </tr> <tr> <td>職員互助会負担金</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> </table>	共済組合負担金	17	社会保険料	210	職員互助会負担金	1		
共済組合負担金	17											
社会保険料	210											
職員互助会負担金	1											
9 旅費	211	△ 17	194	費用弁償								



## 支 出

(単位:千円)

款・項・目・節	既決予定額	補正予定額	計	備考(増減等)
5 排水設備費	75,446	1,847	77,293	
1 給料	10,137	185	10,322	
2 手当	6,620	273	6,893	期末手当 448 勤勉手当 120 住居手当 △ 330 総合事務組合負担金 35
6 法定福利費	3,027	1,389	4,416	共済組合負担金 188 社会保険料 1,200 職員互助会負担金 1
6 総係費	116,503	△ 1,912	114,591	
1 給料	21,555	1,213	22,768	
2 手当	11,993	700	12,693	期末手当 △ 63 勤勉手当 330 通勤手当 96 住居手当 △ 200 時間外勤務手当 306 総合事務組合負担金 231
5 報酬	1,811	△ 1,811	0	会計年度任用職員報酬
6 法定福利費	9,139	△ 1,988	7,151	共済組合負担金 264 社会保険料 △ 2,245 職員互助会負担金 △ 7
9 旅費	349	△ 51	298	費用弁償
16 印刷製本費	99	△ 43	56	
28 研修費	157	68	225	事務研修費

## 資本的収入及び支出

### 収 入

(単位:千円)

款・項・目・節	既決予定額	補正予定額	計	備考(増減等)
1 資本的収入	1,615,494	△ 1,214	1,614,280	
2 補助金	594,752	△ 1,214	593,538	
3 他会計補助金	77,112	△ 1,214	75,898	
1 他会計補助金	77,112	△ 1,214	75,898	一般会計補助金

### 支 出

(単位:千円)

款・項・目・節	既決予定額	補正予定額	計	備考(増減等)
1 資本的支出	2,164,608	△ 1,214	2,163,394	
1 建設改良費	1,275,919	△ 1,214	1,274,705	
1 污水管渠建設費	681,573	△ 1,214	680,359	
1 給料	18,788	△ 400	18,388	
2 手当	16,325	△ 614	15,711	期末手当                   △ 269 扶養手当                   △ 600 通勤手当                   50 住居手当                   △ 600 時間外勤務手当           894 総合事務組合負担金      △ 89
6 法定福利費	6,375	△ 200	6,175	共済組合負担金

令和5年度

うるま市農業集落排水事業特別会計補正予算書

( 第1号 )



議案第 63 号

令和 5 年度うるま市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 5 年度うるま市の農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1, 906 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 115, 607 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 9 月 4 日提出

うるま市長 中村 正人

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰越金		1	1,906	1,907
	1 繰越金	1	1,906	1,907
歳入合計		113,701	1,906	115,607

## 2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農業集落排水事業費		111,798	1,906	113,704
	1 総務管理費	13,798	1,906	15,704
歳 出	合 計	113,701	1,906	115,607





令和5年度

うるま市農業集落排水事業特別会計補正予算に関する説明書



歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括  
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
4 繰越金	1	1,906	1,907
歳入合計	113,701	1,906	115,607

(歳 出)

款	補正前の額	補正額	計
1 農業集落排水事業費	111,798	1,906	113,704
歳出合計	113,701	1,906	115,607

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国 庫 支 出 金	県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
				1,906
0	0	0	0	1,906

2 歳入

(款) 4 繰越金

(項) 1 繰越金

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
4 繰越金	1	1,906	1,907
1 繰越金	1	1,906	1,907
1 繰越金	1	1,906	1,907

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
1	前年度繰越金	1,906	前年度繰越金 (1)繰越金 1,906 (1,906)

3 歳出

(款) 1 農業集落排水事業費

(項) 1 総務管理費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 農業集落排水事業費	111,798	1,906	113,704				1,906
1 総務管理費	13,798	1,906	15,704				1,906
1 一般管理費	4,306	1,906	6,212				1,906



(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
27	繰出金	1,906	1 一般管理費 一般会計繰出金
			1,906 (1,906)



議案第64号

令和5年度

うるま市介護保険特別会計補正予算書(第2号)

沖縄県うるま市



議案第64号

令和5年度うるま市介護保険特別会計補正予算（第2号）

令和5年度うるま市の介護保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ746,234千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12,179,097千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

令和5年9月4日提出

うるま市長 中村 正人

# 第1表 歳入歳出予算補正

## 1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3国庫支出金		2,689,678	679	2,690,357
	2国庫補助金	819,683	679	820,362
4県支出金		1,531,098	4,544	1,535,642
	1県負担金	1,421,762	4,205	1,425,967
	3県補助金	109,336	339	109,675
5支払基金交付金		2,853,180	14,117	2,867,297
	1支払基金交付金	2,853,180	14,117	2,867,297
8繰入金		2,177,130	220,884	2,398,014
	1繰入金	1,903,481	7,806	1,911,287
	2基金繰入金	273,649	213,078	486,727
9繰越金		1	505,470	505,471
	1繰越金	1	505,470	505,471
10諸収入		2,177	540	2,717
	3雑入	1,516	540	2,056
歳入	合計	11,432,863	746,234	12,179,097

## 2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1総務費		327,309	1,879	329,188
	1総務管理費	180,794	1,870	182,664
	3介護認定審査会費	113,137	9	113,146
5地域支援事業費		721,866	2,307	724,173
	2包括的支援事業・任意事業費	283,028	2,307	285,335
6基金積立金		2	529,380	529,382
	1基金積立金	2	529,380	529,382
8諸支出金		249,649	212,668	462,317
	1償還金及び還付	181,498	165,885	347,383
	3繰出金	68,150	46,783	114,933
歳 出	合 計	11,432,863	746,234	12,179,097

## 第2表 債務負担行為補正

追加

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
介護予防普及啓発事業委託料	令和6年度	40,920



令和5年度

うるま市介護保険特別会計補正予算(第2号)に関する説明書



# 歳入歳出補正予算事項別明細書

## 1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金	2,689,678	679	2,690,357
4 県支出金	1,531,098	4,544	1,535,642
5 支払基金交付金	2,853,180	14,117	2,867,297
8 繰入金	2,177,130	220,884	2,398,014
9 繰越金	1	505,470	505,471
10 諸収入	2,177	540	2,717
歳入合計	11,432,863	746,234	12,179,097

( 歳 出 )

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総務費	327,309	1,879	329,188
2 保険給付費	10,128,520	0	10,128,520
5 地域支援事業費	721,866	2,307	724,173
6 基金積立金	2	529,380	529,382
8 諸支出金	249,649	212,668	462,317
歳 出 合 計	11,432,863	746,234	12,179,097

(単位：千円)

補正額の財源内訳				
特定財源				一般財源
国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
			1,879	
			68,150	68,150
679	339		1,289	
	4,205		525,175	
			280,818	68,150
679	4,544	0	741,011	0

2 歳入

( 款 ) 3 国庫支出金

( 項 ) 2 国庫補助金

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3 国庫支出金	2,689,678	679	2,690,357
2 国庫補助金	819,683	679	820,362
3 地域支援事業交付金 ( 包括的支援事業・任意事業 )	108,964	679	109,643
4 県支出金	1,531,098	4,544	1,535,642
1 県負担金	1,421,762	4,205	1,425,967
1 介護給付費負担金	1,421,762	4,205	1,425,967
3 県補助金	109,336	339	109,675
2 地域支援事業交付金 ( 包括的支援事業・任意事業 )	54,481	339	54,820
5 支払基金交付金	2,853,180	14,117	2,867,297
1 支払基金交付金	2,853,180	14,117	2,867,297
1 介護給付費交付金	2,734,694	14,117	2,748,811
8 繰入金	2,177,130	220,884	2,398,014
1 繰入金	1,903,481	7,806	1,911,287
3 地域支援事業繰入金 ( 包括的支援事業・任意事業 )	54,480	339	54,819
4 その他一般会計繰入金	325,451	1,879	327,330
6 低所得者保険料軽減繰入金	202,634	5,588	208,222
2 基金繰入金	273,649	213,078	486,727
1 基金繰入金	273,649	213,078	486,727
9 繰越金	1	505,470	505,471
1 繰越金	1	505,470	505,471

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
1	現年度分	679	現年度分 (1)地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 679
2	過年度分	4,205	過年度分 (1)介護給付費県負担金(過年度分) 4,205 (4,205)
1	現年度分	339	現年度分 (1)地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 339
2	過年度分	14,117	過年度分 (1)介護給付費支払基金交付金(過年度分) 14,117 (14,117)
1	現年度分	339	現年度分 (1)地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業) 339
1	職員給与費等繰入金	1,870	職員給与費等繰入金 (1)職員給与等一般会計繰入金 1,870 (1,870)
2	事務費繰入金	9	事務費繰入金 (1)事務費一般会計繰入金 9 (9)
3	低所得者保険料軽減繰入金(過年度分)	5,588	低所得者保険料軽減繰入金(過年度分) 5,588
1	給付準備基金繰入金	213,078	給付準備基金繰入金 (1)介護保険給付費等準備基金 213,078 (213,078)

(款) 9 繰越金

(項) 1 繰越金

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 繰越金	1	505,470	505,471
10 諸収入	2,177	540	2,717
3 雑入	1,516	540	2,056
1 雑入	1,516	540	2,056



(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
1	繰越金	505,470	繰越金 505,470
1	雑入	540	雑入 540 (1)食の自立支援サービス利用料 (540)

3 歳出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1 総務費	327,309	1,879	329,188			1,879	
1 総務管理費	180,794	1,870	182,664			1,870	
1 一般管理費	180,794	1,870	182,664			1,870	

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
2	給料	900	1 一般管理費(人件費) 一般職給料
3	職員手当等	200	普通負担金(一般職)
4	共済費	770	市町村共済組合負担金 市町村職員互助会負担金

款) 1 総務費

(項) 3 介護認定審査会費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
3 介護認定審査会費	113,137	9	113,146			9	
1 介護認定審査会費	113,137	9	113,146			9	

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
8	旅費	9	1 介護認定審査費 特別旅費
			9 (9)

款) 2 保険給付費

(項) 1 介護サービス等諸費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
2 保険給付費	10,128,520	0	10,128,520			68,150	68,150
1 介護サービス等諸費	9,348,553	0	9,348,553			68,150	68,150
1 介護サービス等諸費	9,348,553	0	9,348,553			68,150	68,150

(単位：千円)

節		説明
区	分	

款) 5 地域支援事業費

(項) 2 包括的支援事業・任意事業費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
5 地域支援事業費	721,866	2,307	724,173	1,018		1,289	
2 包括的支援事業・任意事業費	283,028	2,307	285,335	1,018		1,289	
1 包括的支援事業費	166,045	1,095	167,140	631		464	
2 任意事業費	28,573	1,212	29,785	387		825	



(単位：千円)

節		金額	説明	明
区	分			
1	報酬	906	1 包括的支援事業 会計年度任用職員報酬 (パートタイム)	1,095 (906)
3	職員手当等	189	期末手当 (会計年度任用職員)	(189)
12	委託料	1,212	1 任意事業 食の自立支援サービス事業委託料	1,212 (1,212)

款) 6 基金積立金

(項) 1 基金積立金

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
6 基金積立金	2	529,380	529,382	4,205		525,175	
1 基金積立金	2	529,380	529,382	4,205		525,175	
1 基金積立金	2	529,380	529,382	4,205		525,175	

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
24	積立金	529,380	1 基金積立金 529,380 介護保険給付費等準備基金積立金 (529,380)

款) 8 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
8 諸支出金	249,649	212,668	462,317			280,818	68,150
1 償還金及び還付	181,498	165,885	347,383			165,885	
1 諸支出金	181,498	165,885	347,383			165,885	

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
22	償還金、利子及び割引料	165,885	1 償還金 償還金 165,885 (165,885)

款) 8 諸支出金

(項) 3 繰出金

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
3 繰出金	68,150	46,783	114,933			114,933	68,150
1 繰出金	68,150	46,783	114,933			114,933	68,150

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
27	繰出金	46,783	1 一般会計繰出金 一般会計繰出金
			46,783 (46,783)

# 給 与 費 明 細 書

## 1 一般職

### (1) 総括

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補正後	20 (46)	108,645	69,348	35,511	213,504	24,348	237,852	
補正前	20 (45)	107,739	68,448	35,122	211,309	23,578	234,887	
比 較	0 (1)	906	900	389	2,195	770	2,965	

※ ( ) 内は再任用短時間勤務職員・パートタイム会計年度任用職員 (外書き)

(職員手当の内訳)

区 分	地域手当 (千円)	寒冷地手当 (千円)	通勤手当 (千円)	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	特殊勤務手 当 (千円)	教員特別手 当 (千円)
補正後	0	0	0	0	0	0	0	0
補正前	0	0	0	0	0	0	0	0
比 較	0	0	0	0	0	0	0	0

区 分	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	休日勤務手 当 (千円)	夜間勤務手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	退職手当 負 担 金 (千円)		
補正後	22,305	0	0	0	0	13,206		
補正前	22,116	0	0	0	0	13,006		
比 較	189	0	0	0	0	200		

### ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補正後	20 (2)	0	69,348	13,206	82,554	24,348	106,902	
補正前	20 (2)	0	68,448	13,006	81,454	23,578	105,032	
比 較	0 (0)	0	900	200	1,100	770	1,870	

※ ( ) 内は再任用短時間勤務職員 (外書き)

(職員手当の内訳)

区 分	地域手当 (千円)	寒冷地手当 (千円)	通勤手当 (千円)	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	特殊勤務手 当 (千円)	教員特別手 当 (千円)
補正後	0	0	0	0	0	0	0	0
補正前	0	0	0	0	0	0	0	0
比 較	0	0	0	0	0	0	0	0

区 分	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	休日勤務手 当 (千円)	夜間勤務手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	退職手当 負 担 金 (千円)		
補正後	0	0	0	0	0	13,206		
補正前	0	0	0	0	0	13,006		
比 較	0	0	0	0	0	200		



イ 会計年度任用職員

区分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補正後	0 (44)	108,645	0	22,305	130,950	0	130,950	
補正前	0 (43)	107,739	0	22,116	129,855	0	129,855	
比 較	0 (1)	906	0	189	1,095	0	1,095	

※ ( ) 内はパートタイム会計年度任用職員 (外書き)

(職員手当の内訳)

区 分	地域手当 (千円)	寒冷地手当 (千円)	通勤手当 (千円)	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	管 理 職 当 手 (千円)	特殊勤務 手 当 (千円)	教員特別 手 当 (千円)
補 正 後	0	0	0	0	0	0	0	0
補 正 前	0	0	0	0	0	0	0	0
比 較	0	0	0	0	0	0	0	0

区 分	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	休日勤務 手 当 (千円)	夜間勤務 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	退職手当 負 担 金 (千円)		
補 正 後	22,305	0	0	0	0	0		
補 正 前	22,116	0	0	0	0	0		
比 較	189	0	0	0	0	0		

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	900	給与改定に伴う増減分	0		・一般職給料の増 900千円
		昇給に伴う増加分	0		
		その他の増減分	900	職員の異動等に伴うもの	
職 員 手 当	389	制度改正に伴う増減分	0		・会計年度任用職員以外の 職員手当の増 200千円 ・会計年度任用職員の職員 手当の増 189千円
		その他の増減分	389	職員の異動等に伴う退職手当負担金の増によるもの。 会計年度任用職員の増員に伴う期末手当の増によるもの。	

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(単位：千円)

事 項	限度額	前年度末までの支出見込額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
						国・県	地方債	その他	
(令和5年度) 介護予防普及啓発事業委託料	40,920			令和6年度	40,920	15,345		16,163	9,412

令和5年度

うるま市国民健康保険特別会計補正予算書

(第2号)

うるま市



議案第65号

令和5年度うるま市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

令和5年度うるま市の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ108,153千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16,299,678千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年9月4日提出

うるま市長 中村 正人

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 国庫支出金		2	925	927
	1 国庫補助金	2	925	927
6 県支出金		11,448,517	504	11,449,021
	1 県補助金	11,448,516	504	11,449,020
10 繰入金		2,515,389	△351,456	2,163,933
	1 他会計繰入金	1,580,017	5,150	1,585,167
	2 基金繰入金	935,372	△356,606	578,766
11 繰越金		1	458,180	458,181
	1 繰越金	1	458,180	458,181
歳入	合計	16,191,525	108,153	16,299,678

## 2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		371,944	150	372,094
	1 総務管理費	271,705	150	271,855
2 保険給付費		10,788,095	8,004	10,796,099
	2 高額療養費	1,612,500	504	1,613,004
	4 出産育児諸費	117,553	7,500	125,053
7 基金積立金		1	99,999	100,000
	1 基金積立金	1	99,999	100,000
歳 出 合 計		16,191,525	108,153	16,299,678





令和5年度

うるま市国民健康保険特別会計補正予算に関する説明書









## 2 歳入

## (款) 5 国庫支出金

## (項) 1 国庫補助金

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
5 国庫支出金	2	925	927
1 国庫補助金	2	925	927
4 出産育児一時金臨時補助金	0	925	925
6 県支出金	11,448,517	504	11,449,021
1 県補助金	11,448,516	504	11,449,020
1 保険給付費等交付金	11,448,516	504	11,449,020
10 繰入金	2,515,389	△351,456	2,163,933
1 他会計繰入金	1,580,017	5,150	1,585,167
1 一般会計繰入金	1,580,017	5,150	1,585,167
2 基金繰入金	935,372	△356,606	578,766
1 国民健康保険財政調整基金繰入金	935,372	△356,606	578,766
11 繰越金	1	458,180	458,181
1 繰越金	1	458,180	458,181
1 繰越金	1	458,180	458,181

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
1	出産育児一時金臨時補助金	925	出産育児一時金臨時補助金 925
1	普通交付金	504	普通交付金 504
4	職員給与費等繰入金	150	職員給与費等繰入金 150 (1)事務費負担分繰入金 (150)
5	出産育児一時金等繰入金	5,000	出産育児一時金等繰入金 5,000
1	国民健康保険財政調整基金繰入金	△356,606	国民健康保険財政調整基金繰入金 △356,606
1	繰越金	458,180	繰越金 458,180

3 歳出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1 総務費	371,944	150	372,094			150	
1 総務管理費	271,705	150	271,855			150	
1 一般管理費	255,502	150	255,652			150	



(単位：千円)

節		説明
区 分	金 額	
10 需用費	150	1 一般管理費 修繕費 150 (150)

## (款) 2 保険給付費

## (項) 2 高額療養費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2 保険給付費	10,788,095	8,004	10,796,099	1,429		5,000	1,575
2 高額療養費	1,612,500	504	1,613,004	504			
1 一般被保険者 高額療養費	1,609,968	205	1,610,173	205			
3 一般被保険者 高額介護合算 療養費	2,500	299	2,799	299			

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
18	負担金、補助及び交付金	205	1 一般被保険者高額療養費 205 一般被保険者高額療養費（外来年間合 算） (205)
18	負担金、補助及び交付金	299	1 一般被保険者高額介護合算療養費 299 一般被保険者高額介護合算療養費 (299)

(款) 2 保険給付費

(項) 4 出産育児諸費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
4 出産育児諸費	117,553	7,500	125,053	925		5,000	1,575
1 出産育児一時金	117,500	7,500	125,000	925		5,000	1,575

(単位：千円)

節		説	明
区	分		
18	負担金、補助及び交付金	7,500	1 出産育児一時金 7,500 出産育児一時金 (7,500)

(款) 7 基金積立金

(項) 1 基金積立金

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
7 基金積立金	1	99,999	100,000				99,999
1 基金積立金	1	99,999	100,000				99,999
1 基金積立金	1	99,999	100,000				99,999

(単位：千円)

節		説明
区	分	
24	積立金	99,999
		1 基金積立金 99,999 財政調整基金積立金 (99,999)





令和5年度

うるま市後期高齢者医療特別会計補正予算書  
(第1号)

うるま市

議案第66号

令和5年度うるま市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

令和5年度うるま市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12,591千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,257,118千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年9月4日提出

うるま市長 中村 正人

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 繰越金		1	12,591	12,592
	1 繰越金	1	12,591	12,592
歳入合計		1,244,527	12,591	1,257,118

## 2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納 付金		1,196,229	11,401	1,207,630
	1 後期高齢者医療広域連合納 付金	1,196,229	11,401	1,207,630
3 諸支出金		1,815	1,190	3,005
	2 繰出金	1	1,190	1,191
歳 出	合 計	1,244,527	12,591	1,257,118

令和5年度

うるま市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
5 繰越金	1	12,591	12,592
歳入合計	1,244,527	12,591	1,257,118

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金	1,196,229	11,401	1,207,630
3 諸支出金	1,815	1,190	3,005
歳出合計	1,244,527	12,591	1,257,118

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国 庫 支 出 金	県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
			11,401	
			1,190	
0	0	0	12,591	0



2 歳入

(款) 5 繰越金

(項) 1 繰越金

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
5 繰越金	1	12,591	12,592
1 繰越金	1	12,591	12,592
1 繰越金	1	12,591	12,592

(単位：千円)

節		説明
区 分	金 額	
1 繰越金	12,591	繰越金 12,591

3 歳出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2 後期高齢者医療 広域連合納付金	1,196,229	11,401	1,207,630			11,401	
1 後期高齢者医療 広域連合納付金	1,196,229	11,401	1,207,630			11,401	
1 後期高齢者医療 広域連合納付金	1,196,229	11,401	1,207,630			11,401	

(単位：千円)

節		説明
区	分 金額	
18 負担金、補助及び交付金	11,401	1 後期高齢者医療広域連合納付金 11,401 後期高齢者医療広域連合納付金 (11,401)

(款) 3 諸支出金

(項) 2 繰出金

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
3 諸支出金	1,815	1,190	3,005			1,190	
2 繰出金	1	1,190	1,191			1,190	
1 他会計繰出金	1	1,190	1,191			1,190	

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
27	繰出金	1,190	1 他会計繰出金 その他繰出金
			1,190 (1,190)

## 議案第67号

### うるま市市道路線の廃止及び認定について

うるま市市道路線を次のとおり廃止及び認定するに当たり、道路法（昭和27年法律第180号）第10条第3項及び第8条第2項の規定に基づき議会の議決を求める。

#### 路線の廃止

No.	路線名	起点	終点	主要な経過地
1	平良川～上江洲線	喜屋武78番	仲嶺594番1	喜屋武
2	与那城29号線	与那城上原8207番	与那城上原1471番	与那城上原

#### 路線の認定

No.	路線名	起点	終点	主要な経過地
1	平良川～仲嶺線	県道75号線	県道224号線	喜屋武
2	仲嶺～上江洲線	県道224号線	県道36号線	仲嶺
3	与那城29号線	与那城上原8207番	与那城宮城3941番	与那城上原
4	与那城131号線	与那城29号線	与那城宮城3089番1	与那城上原

令和5年9月4日提出

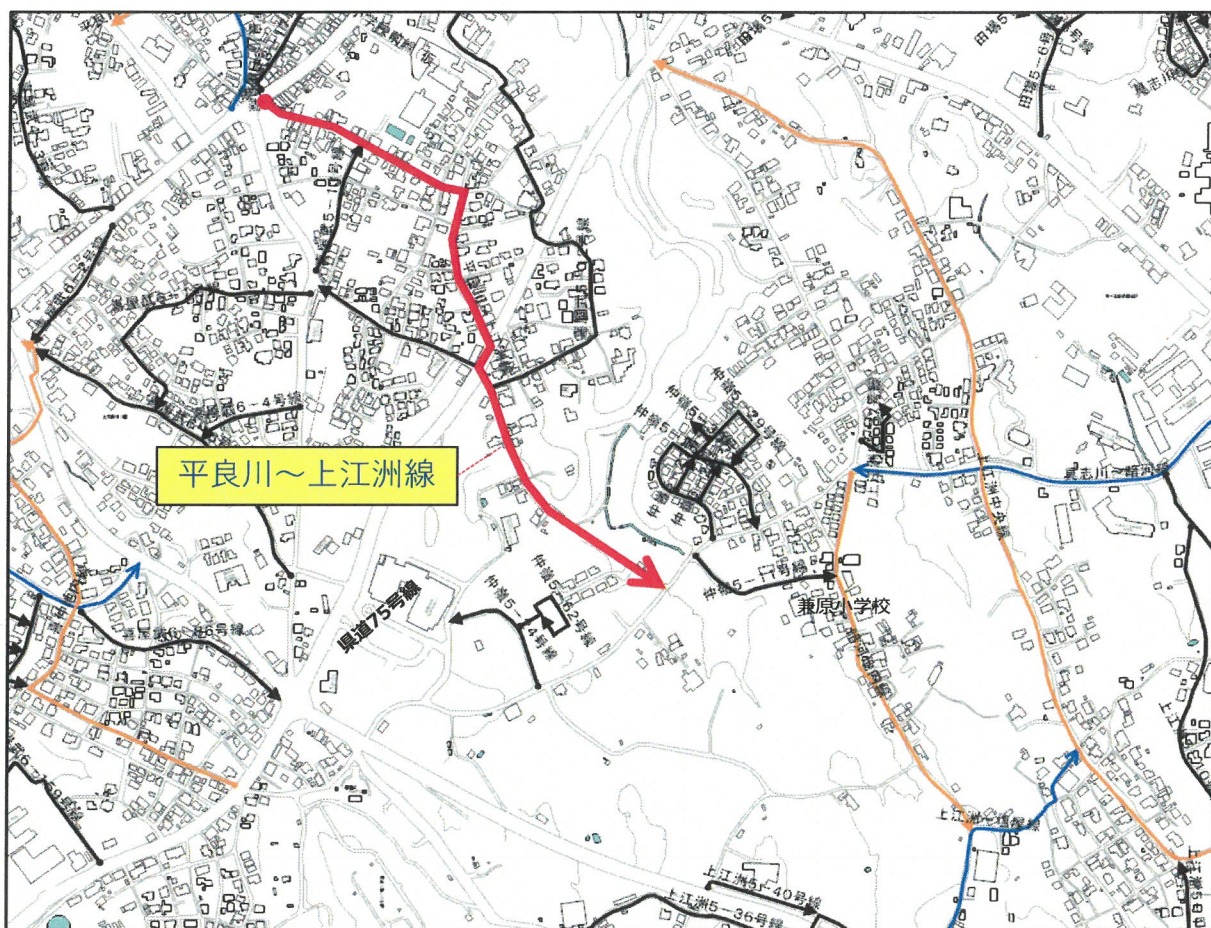
うるま市長 中村 正人

#### 提案理由

道路の新設及び拡幅に伴い、市道の廃止及び認定を行う必要があるため提案する。

# 位置図

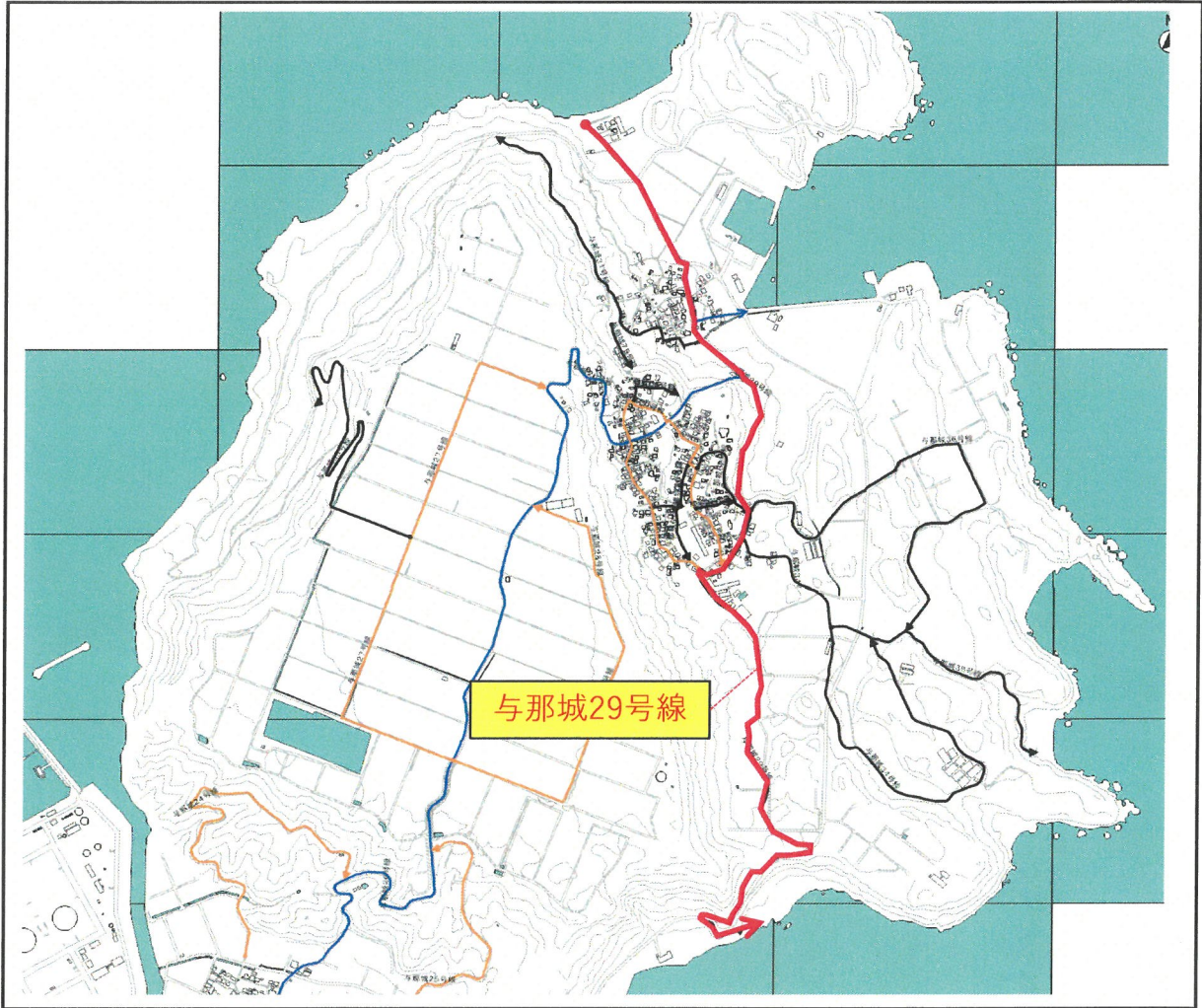
## 路線廃止区間





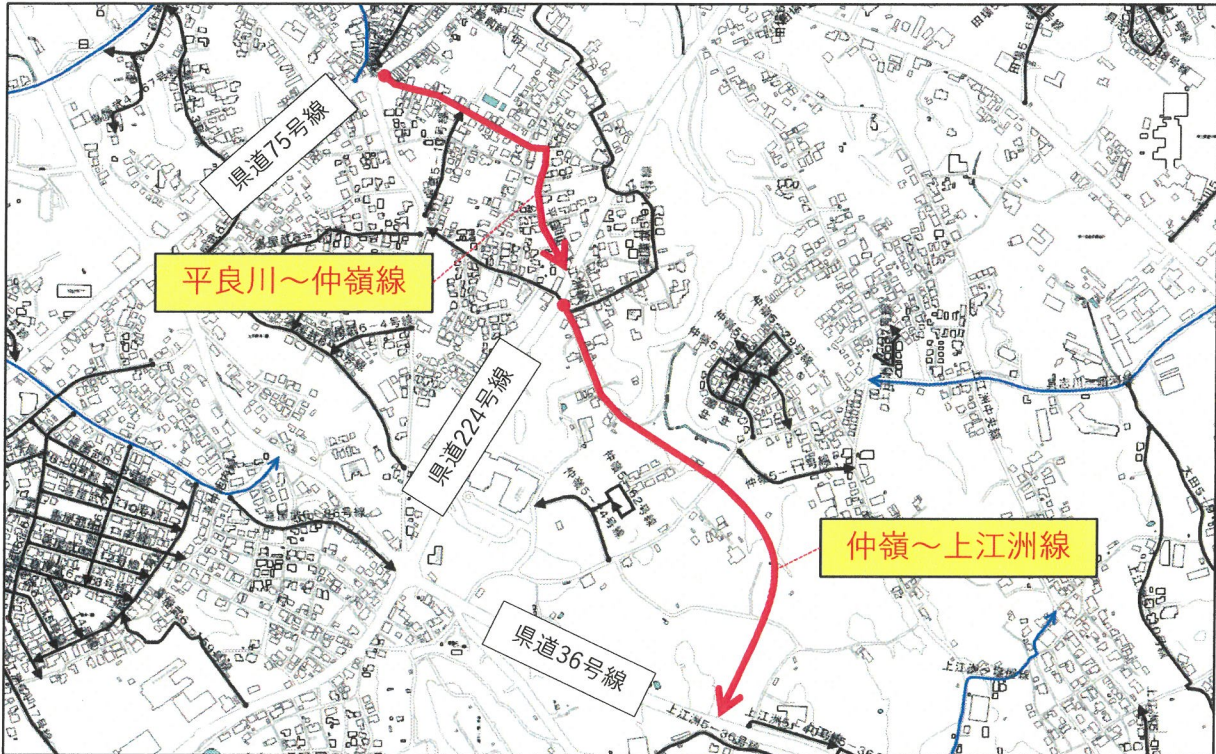
位置図

路線廃止区間



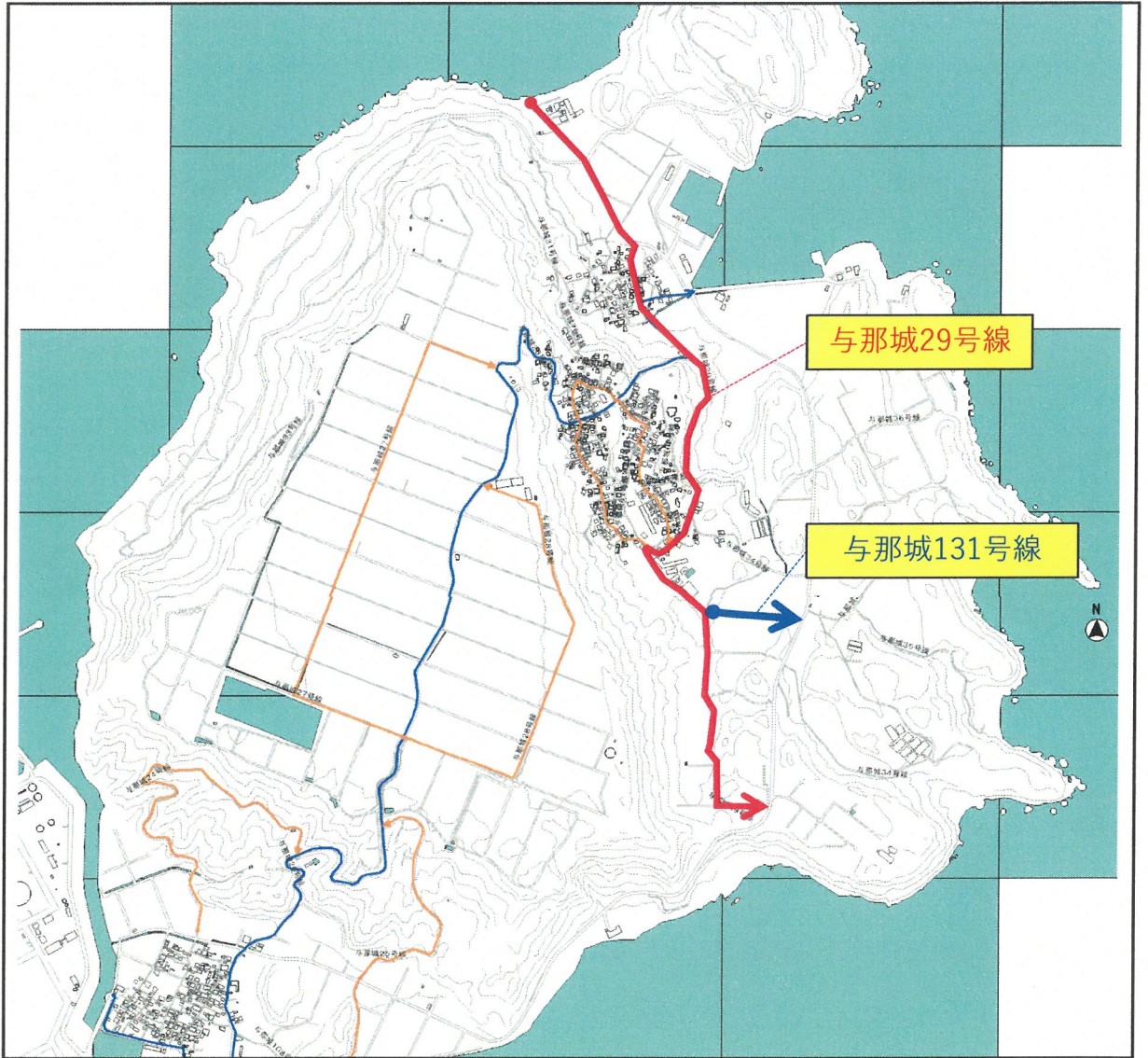
# 位置図

## 路線認定区間



位置図

路線認定区間



議案第68号

物品の取得について（高規格救急自動車）

次のように物品売買契約を締結したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により議会の議決を求める。

- 1 契約の目的 高規格救急自動車購入
- 2 物品の数量 1台
- 3 契約の方法 指名競争入札
- 4 契約金額 28,050,000円
- 5 契約の相手方  
住 所 浦添市港川2-1-1  
商号又は名称 琉球日産自動車株式会社  
氏 名 代表取締役 仲井間 宗仁

令和5年9月4日提出

うるま市長 中村 正人

提案理由

高規格救急自動車購入事業における物品売買契約については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を必要とするため提案する。

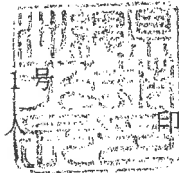
## 物品売買仮契約書

下記物品売買契約について、発注者 うるま市長 中村 正人（以下「甲」という。）と受注者 琉球日産自動車株式会社 代表取締役 仲井間 宗仁（以下「乙」という。）とは、高規格救急自動車について次の条項に基づいて契約を締結する。

- 1 物 品 名 高規格救急自動車
- 2 仕 様 ・ 数 量 別冊仕様書のとおり・1台
- 3 物 品 納 品 場 所 うるま市具志川消防署
- 4 納 入 期 限 令和6年2月29日
- 5 契 約 金 額 ￥28,050,000-  
(うち取引に係る消費税  
及び地方消費税の額) ￥2,550,000-
- 6 契 約 保 証 金 免 除 (うるま市契約規則第6条第2項第3号)
- 7 契 約 金 の 支 払 い 物品納入検査後、甲が適法な請求書を受理した日から30日以内
- 8 特記事項  
(1) この仮契約は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年うるま市条例第42号）第3条の規定による議会の同意議決を得たとき本契約として効力を生じる。  
(2) 本契約の証として本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を所持する。

令和5年6月22日

甲 うるま市みどり町一丁目1番  
うるま市長 中村 正



乙 住 所 浦添市港川2-1-1  
商 号 琉球日産自動車株式会社  
氏 名 代表取締役 仲井間 宗仁



議案第69号

具志川小学校校舎増改築工事（建築1工区）請負契約について

次のように工事請負契約を締結することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。

- 1 契約の目的 具志川小学校校舎増改築工事（建築1工区）
- 2 契約の方法 指名競争入札
- 3 契約金額 831,204,000円
- 4 契約の相手方 うるま市字具志川1373番地の4  
（有）新秀建設・（株）喜神サービス・（有）大我組  
建設工事共同企業体  
代表者 有限会社 新秀建設  
代表取締役 新垣 均

令和5年9月4日提出

うるま市長 中村 正人

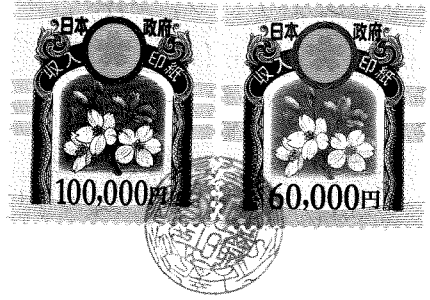
提案理由

具志川小学校校舎増改築工事（建築1工区）の請負契約の締結については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とするため提案する。



# 建設工事請負仮契約書

- 1 工事名 具志川小学校校舎増改築工事(建築1工区)
- 2 工事場所 うるま市字具志川3133番地
- 3 工期 自 本仮契約が議会の同意議決を得た翌日  
至 令和 6年 11月 29日
- 4 請負代金額 ￥ 831,204,000 -



〔うち取引に係る消費税及び地方消費税の額〕 ￥ 75,564,000 -

5 契約保証金 ￥83,120,400 -

6 解体工事に要する費用等  
建設工事が、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)第9条第1項に規定する対象建設工事の場合は、(1)分別解体等の方法、(2)解体工事に要する費用、(3)再資源化等をする施設の名称及び所在地、(4)再資源化等に要する費用について別紙のとおりとする。

7 建設発生土の搬出先 (特記)仕様書に定めるとおり

8 特約事項  
この仮契約は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(平成17年うるま市条例第42号)第2条の規定による議会の同意議決を得たとき本契約として効力を生ずる。

上記の工事について、発注者と受注者とは、おのおの対等な立場における合意に基づいて、別添の条項によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

また、受注者が共同企業体を結成している場合には、受注者は、別紙の建設工事共同企業体協定書により契約書記載の工事を共同連帯して請け負う。

本契約の証として本書4通を作成し、当事者記名押印のうえ各自1通を保有する。

令和 5年 7月 24日

発注者 沖縄県うるま市みどり町一丁目1番1号  
うるま市長 中村正人 印



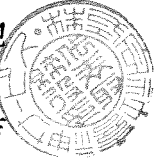
受注者 (有)新秀建設・(株)喜神サービス・(有)大我組  
建設工事共同企業体

住所 うるま市字具志川1373-4  
沖縄県うるま市字具志川1373番地の4

代表者 住所 有限会社 新秀建設  
氏名 代表取締役 新垣 均 印



構成員 住所 沖縄県うるま市字田場1061番地  
株式会社 喜神サービス  
氏名 代表取締役 川満秀吉 印



構成員 住所 沖縄県うるま市兼箇段1517番地  
有限会社 大我組  
氏名 代表取締役 来間重博 印



## 議案第70号

### 具志川小学校校舎増改築工事（建築2工区）請負契約について

次のように工事請負契約を締結することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。

- 1 契約の目的 具志川小学校校舎増改築工事（建築2工区）
- 2 契約の方法 指名競争入札
- 3 契約金額 1,035,177,000円
- 4 契約の相手方 うるま市石川赤崎一丁目9番3号  
(株)丸善組・(株)シンコウハウス工業・(株)ニューテック  
建設工事共同企業体  
代表者 株式会社 丸善組  
代表取締役社長 新垣 勲

令和5年9月4日提出

うるま市長 中村 正人

#### 提案理由

具志川小学校校舎増改築工事（建築2工区）の請負契約の締結については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とするため提案する。



# 建設工事請負仮契約書

- 1 工事名 具志川小学校校舎増改築工事(建築2工区)  
2 工事場所 うるま市字具志川3133番地  
3 工期 自 本仮契約が議会の同意議決を得た翌日  
至 令和 6年 11月 29日  
4 請負代金額 ￥ 1,035,177,000 -

〔うち取引に係る消費税  
及び地方消費税の額〕 ￥ 94,107,000 -

- 5 契約保証金 ￥103,517,700 -

## 6 解体工事に要する費用等

建設工事が、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）第9条第1項に規定する対象建設工事の場合は、(1)分別解体等の方法、(2)解体工事に要する費用、(3)再資源化等をする施設の名称及び所在地、(4)再資源化等に要する費用について別紙のとおりとする。

- 7 建設発生土の搬出先 (特記)仕様書に定めるとおり

## 8 特約事項

この仮契約は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年うるま市条例第42号）第2条の規定による議会の同意議決を得たとき本契約として効力を生ずる。

上記の工事について、発注者と受注者とは、おのおの対等な立場における合意に基づいて、別添の条項によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

また、受注者が共同企業体を結成している場合には、受注者は、別紙の建設工事共同企業体協定書により契約書記載の工事を共同連帯して請け負う。

本契約の証として本書4通を作成し、当事者記名押印のうえ各自1通を保有する。

令和 5年 7月 24日

発注者 沖縄県うるま市みどり町一丁目1番1号  
うるま市長 中村正人



受注者 (株)丸善組・(株)シンコウハウス工業・(株)ニューテック  
建設工事共同企業体  
住所 うるま市石川赤崎一丁目9番3号

代表者 住所 沖縄県うるま市石川赤崎一丁目9番3号  
株式会社丸善組  
氏名 代表取締役社長 新垣 勲



構成員 住所 沖縄県うるま市字大田274番地6  
株式会社シンコウハウス工業  
氏名 代表取締役 上原 勉



構成員 住所 〒904-1101 沖縄県うるま市石川東山本町二丁目1番22号  
株式会社ニューテック  
氏名 代表取締役 新垣 暉文



議案第71号

具志川小学校校舎増改築工事（電気）請負契約について

次のように工事請負契約を締結することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。

- 1 契約の目的 具志川小学校校舎増改築工事（電気）
- 2 契約の方法 指名競争入札
- 3 契約金額 179,520,000円
- 4 契約の相手方 うるま市字平良川149番地  
（資）中江電気建設・（有）崎浜電気水道工事・うるま電工（同）  
建設工事共同企業体  
代表者 合資会社 中江電気建設  
代表者 中江 園子

令和5年9月4日提出

うるま市長 中村 正人

提案理由

具志川小学校校舎増改築工事（電気）の請負契約の締結については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とするため提案する。

# 建設工事請負仮契約書

- 1 工事名 具志川小学校校舎増改築工事(電気)
- 2 工事場所 うるま市字具志川3133番地
- 3 工期 自 本仮契約が議会の同意議決を得た翌日  
至 令和6年11月29日
- 4 請負代金額 ¥179,520,000 -  
〔うち取引に係る消費税  
及び地方消費税の額〕 ¥16,320,000 -
- 5 契約保証金 ¥17,952,000 -



- 6 解体工事に要する費用等  
建設工事が、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)第9条第1項に規定する対象建設工事の場合は、(1)分別解体等の方法、(2)解体工事に要する費用、(3)再資源化等をする施設の名称及び所在地、(4)再資源化等に要する費用について別紙のとおりとする。

- 7 建設発生土の搬出先 (特記)仕様書に定めるとおり

## 8 特約事項

この仮契約は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(平成17年うるま市条例第42号)第2条の規定による議会の同意議決を得たとき本契約として効力を生ずる。

上記の工事について、発注者と受注者とは、おのおの対等な立場における合意に基づいて、別添の条項によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

また、受注者が共同企業体を結成している場合には、受注者は、別紙の建設工事共同企業体協定書により契約書記載の工事を共同連帯して請け負う。

本契約の証として本書4通を作成し、当事者記名押印のうえ各自1通を保有する。

令和5年7月25日

発注者 沖縄県うるま市みどり町一丁目1番1号  
うるま市長 中村 正人



受注者 (資)中江電気建設・(有)崎浜電気水道工事・うるま電工(同)  
建設工事共同企業体

住所 うるま市字平良川149番地

代表者 住所 沖縄県うるま市字平良川149番地  
合資会社中江電気建設  
氏名 代表者 中江 園子



構成員 住所 沖縄県うるま市石川2428-1  
有限会社崎浜電気水道工事  
氏名 代表取締役 崎濱 千春



構成員 住所 沖縄県うるま市勝連平安名1322-1  
うるま電工合同会社  
氏名 代表社員 前堂 安正



議案第72号

具志川小学校校舎増改築工事（機械）請負契約について

次のように工事請負契約を締結することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。

- 1 契約の目的 具志川小学校校舎増改築工事（機械）
- 2 契約の方法 指名競争入札
- 3 契約金額 194,150,000円
- 4 契約の相手方 うるま市字大田632番地の1  
（有）新垣設備・（株）明正電設・（有）雅建設工業  
建設工事共同企業体  
代表者 有限会社 新垣設備  
代表取締役 新垣 壮大

令和5年9月4日提出

うるま市長 中村 正人

提案理由

具志川小学校校舎増改築工事（機械）の請負契約の締結については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とするため提案する。

# 建設工事請負仮契約書

- 1 工事名 具志川小学校校舎増改築工事(機械)  
2 工事場所 うるま市字具志川3133番地  
3 工期 自 本仮契約が議会の同意議決を得た翌日  
至 令和6年11月29日



- 4 請負代金額 ¥194,150,000 -  
〔うち取引に係る消費税  
及び地方消費税の額〕 ¥17,650,000 -

- 5 契約保証金 ¥19,415,000 -

6 解体工事に要する費用等

建設工事が、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)第9条第1項に規定する対象建設工事の場合は、(1)分別解体等の方法、(2)解体工事に要する費用、(3)再資源化等をする施設の名称及び所在地、(4)再資源化等に要する費用について別紙のとおりとする。

- 7 建設発生土の搬出先 (特記)仕様書に定めたとおり

8 特約事項

この仮契約は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(平成17年うるま市条例第42号)第2条の規定による議会の同意議決を得たとき本契約として効力を生ずる。

上記の工事について、発注者と受注者とは、おのおの対等な立場における合意に基づいて、別添の条項によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

また、受注者が共同企業体を結成している場合には、受注者は、別紙の建設工事共同企業体協定書により契約書記載の工事を共同連帯して請け負う。

本契約の証として本書4通を作成し、当事者記名押印のうえ各自1通を保有する。

令和5年7月25日

発注者 沖縄県うるま市みどり町一丁目1番1号

うるま市長 中村 正人



受注者 (有)新垣設備・(株)明正電設・(有)雅建設工業  
建設工事共同企業体

住所 うるま市字大田632番地の1

代表者 住所 沖縄県うるま市字大田632番地の1  
有限会社 新垣設備  
氏名 代表取締役 新垣 壮 大



構成員 住所 〒904-1106 沖縄県うるま市石川二丁目36番15号  
株式会社 明正電設  
氏名 代表取締役 伊波 明 正



構成員 住所 沖縄県うるま市字高江洲677番地1  
有限会社 雅建設工業  
氏名 TEL 098-974-3666  
FAX 098-974-3049



## 議案第73号

### うるま市税条例の一部を改正する条例

うるま市税条例（平成17年うるま市条例第45号）の一部を次のように改正する。

第34条の9第2項中「又は」の次に「当該控除することができなかった金額のうち法第314条の9第2項後段に規定する還付をすべき金額により」を加え、「の同項の」を「の前項の」に、「若しくは市民税に充当し」を「、個人の市民税若しくは森林環境税を納付し、若しくは納入し」に、「に充当する」を「を納付し、若しくは納入する」に改める。

第36条の3の2第5項中「第3項」を「第4項」に改め、同項を同条第6項とし、同条第4項中「第2項」を「第3項」に改め、同項を同条第5項とし、同条第3項中「前2項」を「第1項及び前項」に改め、同項を同条第4項とし、同条第2項中「前項」を「第1項」に改め、同項を同条第3項とし、同条第1項の次に次の1項を加える。

- 2 前項又は法第317条の3の2第1項の規定による申告書を給与支払者を経由して提出する場合において、当該申告書に記載すべき事項がその年の前年において当該給与支払者を経由して提出した前項又は法第317条の3の2第1項の規定による申告書（その者が当該前年の中途において次項の規定による申告書を当該給与支払者を経由して提出した場合には、当該前年の最後に提出した同項の規定による申告書）に記載した事項と異動がないときは、給与所得者は、施行規則で定めるところにより、前項又は法第317条の3の2第1項の規定により記載すべき事項に代えて当該異動がない旨を記載した前項又は法第317条の3の2第1項の規定による申告書を提出することができる。

第38条の見出し中「方法」を「方法等」に改め、同条第1項中「によって」を「により」に改め、同条に次の1項を加える。

- 3 森林環境税は、当該個人の市民税の均等割を賦課し、及び徴収する場合に併せて賦課し、及び徴収する。

第41条中「及び」を「、個人の」に、「の合算額」を「及び森林環境税額の合算額」に、「によって」を「により」に改める。

第44条第1項中「によって」を「により」に、「においては」を「には」に改め、「均等割額」の次に「（これと併せて賦課徴収を行う森林環境税額を含む。次項及び第5項において同じ。）」を加え、同条第2項中「においては」を「には」に、「に

よって」を「により」に改め、同条第3項、第5項及び第6項中「によって」を「により」に改める。

第47条第1項中「によって」を「により」に、「においては」を「には」に改め、同条第2項中「通知によって」を「通知により」に、「第17条の2の規定によって」を「第17条の2の2第1項第2号に規定する市町村徴収金関係過誤納金とみなして、同条第3項、第6項及び第7項の規定を適用することができるものとし、当該市町村徴収金関係過誤納金により」に、「に充当する」を「を納付し、又は納入することを委託したものとみなす」に改める。

第47条の2第1項中「によって徴収することが」を「により徴収することが」に、「である場合においては」を「である場合には」に改め、「及び均等割額」の次に「（これと併せて賦課徴収を行う森林環境税額を含む。以下この条及び第47条の5において同じ。）」を加え、「によって徴収する場合においては」を「により徴収する場合には」に、「によって徴収する」を「により徴収する」に改め、同項第2号及び同条第2項中「によって」を「により」に改める。

第47条の6第1項中「によって」を「により」に、「においては」を「には」に改め、同条第2項中「方法によって」を「方法により」に、「第17条の2の規定によって」を「第17条の2の2第1項第2号に規定する市町村徴収金関係過誤納金とみなして、同条第3項、第6項及び第7項の規定を適用することができるものとし、当該市町村徴収金関係過誤納金により」に、「に充当する」を「を納付し、又は納入することを委託したものとみなす」に改める。

附則第15条の2第4項及び第16条の2第3項中「100分の10」を「100分の35」に改める。

## 附 則

(施行期日)

第1条 この条例は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める日から施行する。

- (1) 第34条の9第2項並びに第38条の見出し及び同条第1項の改正規定、同条に1項を加える改正規定並びに第41条、第44条、第47条、第47条の2及び第47条の6の改正規定並びに附則第15条の2第4項及び第16条の2第3項の改正規定並びに次条第1項並びに附則第3条第1項(この条例による改正後のうるま市税条例(以下「新条例」という。)附則第16条の2第3項に係る部分に限る。)及び第2項の規定 令和6年1月1日
- (2) 第36条の3の2の改正規定及び次条第2項の規定 令和7年1月1日

(市民税に関する経過措置)

第2条 前条第1号に掲げる規定による改正後のうるま市税条例の規定中個人の市民税に関する部分は、令和6年度以後の年度分の個人の市民税について適用し、令和5年度分までの個人の市民税については、なお従前の例による。

2 新条例第36条の3の2第2項の規定は、令和7年1月1日以後に支払を受けるべきうるま市税条例第36条の3の2第1項に規定する給与（以下この項において「給与」という。）について提出する同条第1項の規定による申告書について適用し、同日前に支払を受けるべき給与について提出した同項の規定による申告書については、なお従前の例による。

(軽自動車税に関する経過措置)

第3条 新条例附則第15条の2第4項の規定は、附則第1条第1号に掲げる規定の施行の日以後に取得された3輪以上の軽自動車に対して課すべき軽自動車税の環境性能割について適用し、同日前に取得された3輪以上の軽自動車に対して課する軽自動車税の環境性能割については、なお従前の例による。

2 新条例附則第16条の2第3項の規定は、令和6年度以後の年度分の軽自動車税の種別割について適用し、令和5年度分までの軽自動車税の種別割については、なお従前の例による。

令和5年9月4日提出

うるま市長 中村 正人

提案理由

地方税法の改正に伴い、当該条例を改正する必要があるため提案する。



## 議案第74号

うるま市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例

うるま市消防本部及び消防署の設置等に関する条例（平成17年うるま市条例第158号）の一部を次のように改正する。

別表うるま市具志川消防署の項中「字川崎」を「字川崎の一部」に、「与那城照間」を「与那城照間の一部」に改め、同表うるま市石川消防署の項中「字昆布」を「字昆布・字川崎の一部」に改め、同表うるま市与勝消防署の項中「勝連南風原の一部」を「勝連南風原の一部・与那城照間の一部」に改める。

附 則

この条例は、令和5年10月1日から施行する。

令和5年9月4日提出

うるま市長 中村 正人

提案理由

消防署の管轄区域の見直しに伴い、当該条例を改正する必要があるため提案する。

## 議案第75号

### うるま市火災予防条例の一部を改正する条例

うるま市火災予防条例（平成17年うるま市条例第159号）の一部を次のように改正する。

第11条第1項第3号の2中「キュービクル式のものにあつては、」を削る。

第11条の2第1項第4号中「雨水等」を「その筐体は雨水等」に改める。

第13条第1項を次のように改める。

蓄電池設備（蓄電池容量が10キロワット時以下のもの及び蓄電池容量が10キロワット時を超え20キロワット時以下のものであつて蓄電池設備の出火防止措置及び延焼防止措置に関する基準（令和5年消防庁告示第7号）第2に定めるものを除く。以下同じ。）は、地震等により容易に転倒し、亀裂し、又は破損しない構造とすること。この場合において、開放形鉛蓄電池を用いたものにあつては、その電槽は、耐酸性の床又は台上に設けなければならない。

第13条第3項を次のように改める。

- 3 第1項に規定するもののほか、屋外に設ける蓄電池設備（柱上及び道路上に設ける電気事業者用のもの、蓄電池設備の出火防止措置及び延焼防止措置に関する基準第3に定めるもの並びに消防長が火災予防上支障がないと認める構造を有するキュービクル式ものを除く。）にあつては、建築物から3メートル以上の距離を保たなければならない。ただし、不燃材料で造り、又は覆われた外壁で開口部のないものに面するときは、この限りでない。

第13条第4項中「第2項並びに本条第1項」を「第11条の2第1項第4号」に改める。

第44条第13号中「蓄電池設備」の次に「（蓄電池容量が20キロワット時以下のものを除く。）」を加える。

別表第3中

「

厨房設備	気体燃料	不燃以外	開放式	組込型こんろ・グリル付こんろ・グリドル付こんろ、キャビネット型こんろ・グリル付こんろ・グリドル付こんろ	140	100	150	150	150	注：機器本体上方の側方又は後方の離隔距離を示す。	
				据置型レンジ	210	100	150	150	150		
			不燃	開放式	組込型こんろ・グリル付こんろ・グリドル付こんろ、キャビネット型こんろ・グリル付こんろ・グリドル付こんろ	148	00	00	—		00
					据置型レンジ	218	00	00	—		00
	上記に分類されないもの	使用温度が800℃以上のもの		—	250	200	300	200			
		使用温度が300℃以上800℃未満のもの		—	150	100	200	100			
		使用温度が300℃未満のもの		—	105	00	100	500			

」を

「

厨房設備	気体燃料	不燃以外	開放式	組込型こんろ・グリル付こんろ・グリドル付こんろ、キャビネット型こんろ・グリル付こんろ・グリドル付こんろ	14k W以下	100	15注	15	15注	注：機器本体上方の側方又は後方の離隔距離を示す。	
				据置型レンジ	21k W以下	100	15注	15	15注		
			不燃	開放式	組込型こんろ・グリル付こんろ・グリドル付こんろ、キャビネット型こんろ・グリル付こんろ・グリドル付こんろ	14k W以下	800	0	—		0
					据置型レンジ	21k W以下	800	0	—		0
	固体燃料	不燃以外	木炭を燃焼するもの	炭火焼き器	—	1000	50	50	50		
			木炭を燃焼するもの	炭火焼き器	—	80	30	—	30		
	上記に分類されないもの		使用温度が800℃以上のもの	—	250	200	300	200			

	使用温度が30 0℃以上800℃ 未満のもの	—	15 0	10 0	20 0	10 0	
	使用温度が30 0℃未満のもの	—	10 0	50	10 0	50	

」に

改める。

#### 附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、令和6年1月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の際現に設置されている燃料電池発電設備、変電設備、内燃機関を原動力とする発電設備及びこの条例による改正後のうるま市火災予防条例（以下「新条例」という。）第13条第1項に規定する蓄電池設備（附則第4項に掲げるものを除く。）（以下この項において「燃料電池発電設備等」という。）又は現に設置の工事中である燃料電池発電設備等のうち、新条例第11条第1項第3号の2（新条例第8条の3第1項及び第3項、第11条第3項、第12条第2項及び第3項並びに第13条第2項及び第4項において準用する場合を含む。）の規定に適合しないものについては、この規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 3 この条例の施行の際現に設置され、又は設置の工事がされている新条例第13条第1項に規定する蓄電池設備（次項に掲げるものを除く。）のうち、新条例第13条第1項の規定に適合しないものについては、この規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 4 新条例第13条第1項に規定する蓄電池設備に新たに該当することとなるもののうち、この条例の施行の際現に設置されているもの及びこの条例の施行の日から起算して2年を経過する日までの間に設置されたもので、同条の規定に適合しないものについては、当該規定は、適用しない。

令和5年9月4日提出

うるま市長 中村 正人

提案理由

対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の改正に伴い、当該条例を改正する必要があると提案する。

## 議案第76号

中部広域都市計画事業安慶名土地区画整理事業施行条例の一部を改正する条例

中部広域都市計画事業安慶名土地区画整理事業施行条例（平成17年うるま市条例第138号）の一部を次のように改正する。

第26条第3項中「郵便法（昭和22年法律第165号）第75条の2第2項第3号に規定する定形郵便物で重量25グラムまでのものの料金の額に相当する額」を「土地区画整理法施行規則（昭和30年建設省令第5号）第17条に規定する額」に改める。

### 附 則

この条例は、公布の日から施行する。

令和5年9月4日提出

うるま市長 中村 正人

### 提案理由

督促手数料の額を土地区画整理法施行規則に定める額とするため、当該条例を改正する必要があると提案する。

議案第 77 号

うるま市景観条例の一部を改正する条例

うるま市景観条例（平成 23 年うるま市条例第 5 号）の一部を次のように改正する。

第 7 条に次の 1 項を加える。

3 重点地区の名称及び区域は、別表第 1 のとおりとする。

第 15 条第 2 項中「次に掲げる行為」を「別表第 2 に掲げる行為」に改め、同項各号を削る。

第 16 条中「次」を「別表第 3」に改め、同条各号を削る。

別表を次のように改める。

別表第 1（第 7 条関係）

名称	区域
伊計島重点地区	第 6 条の規定により策定した景観計画において、伊計島重点地区として定めた区域

別表第 2（第 15 条関係）

1 届出を要する行為（重点地区を除く。）

対象となる行為	対象規模
土地の開墾、土石の採取、鉱物の掘採 その他の土地の形質の変更	地形の外観の変更に係る土地の面積が 1,500 平方メートル以上で切土又は盛土によって生ずる法面若しくは擁壁の高さが 3 メートル以上の場合
建築物の建築又は工作物の建設を伴う木竹の植栽又は伐採	植栽又は伐採に係る面積が 1,500 平方メートル以上の場合
屋外における土石、廃棄物、再生資源 その他の物件の堆積	堆積の高さが 3 メートル以上の場合又は堆積に係る土地の面積が 1,500 平方メートル以上で堆積期間が 60 日以上の場合
水面の埋立て又は干拓	全て
夜間において公衆の観覧に供するため、一定の期間継続して建築物その他	1 専用住宅以外の用途の建築物の外観及びその敷地内において、照明を行う場合



の工作物又は物件（屋外にあるものに限る。）の外観について行う照明	2 屋外駐車場や展示場などの屋外利用に供する敷地において、照明を行う場合 3 史跡等の景観スポットにおいて、照明を行う場合
----------------------------------	--

## 2 届出を要する行為（重点地区）

対象となる行為	対象規模
土地の開墾、土石の採取、鉱物の掘採その他の土地の形質の変更	地形の外観の変更に係る土地の面積が500平方メートル以上の場合又は切土又は盛土によって生ずる法面若しくは擁壁の高さが3メートル以上の場合
建築物の建築又は工作物の建設を伴う木竹の植栽又は伐採	植栽又は伐採に係る面積が500平方メートル以上の場合
屋外における土石、廃棄物、再生資源その他の物件の堆積	堆積の高さが3メートル以上の場合又は堆積に係る土地の面積が1,500平方メートル以上で堆積期間が60日以上の場合
水面の埋立て又は干拓	全て
夜間において公衆の観覧に供するため、一定の期間継続して建築物その他の工作物又は物件（屋外にあるものに限る。）の外観について行う照明	1 専用住宅以外の用途の建築物の外観及びその敷地内において、照明を行う場合 2 屋外駐車場や展示場などの屋外利用に供する敷地において、照明を行う場合 3 史跡等の景観スポットにおいて、照明を行う場合

### 別表第3（第16条関係）

#### 1 届出を要しない行為（重点地区を除く。）

対象となる行為	対象規模及び種類
建築物の新築、増築、改築又は移転	建築物の高さ（増築にあつては、増築後の高さ）が10メートル未満で建築面積（増築にあつては、増築後の建築面積）が500平方メートル未満の場合
建築物の外観の変更を伴う修繕若しくは模様替又は色彩の変更	建築物の高さが10メートル未満で建築面積が500平方メートル未満の場合及び左記の行為による建築物の外観の変更の範囲が10平方メートル未満の場合

工作物の新設、増築、 改築又は移転	1 擁壁、垣（生垣を除く。）、柵、 塀その他これらに類するもの	高さが3メートル未満 の場合
	2 彫像、記念碑その他これらに類す るもの	高さが10メートル未 満（左記の工作物が建
	3 煙突、排気塔その他これらに類す るもの	築物と一体となって設 置されるものにあつて
	4 鉄筋コンクリート造の柱、金属製 の柱その他これらに類するもの	は、左記の工作物の高 さが5メートル未満）
	5 電波塔、物見塔、装飾塔、記念塔、 広告塔その他これらに類するもの	で築造面積が500平 方メートル未満の場合
	6 高架水槽、冷却塔その他これらに 類するもの	
	7 観覧車、飛行塔、コースター、ウ ォーターシュート、メリーゴーラン ドその他これらに類する遊戯施設	
	8 コンクリートプラント、アスファ ルトプラント、クラッシャープラン トその他これらに類する製造施設	
	9 自動車車庫の用に供する立体的 な施設	
	10 石油、ガス、液化石油ガス、穀 物、飼料等を貯蔵又は処理する施設	
	11 汚水処理施設、汚物処理施設、 ごみ処理施設その他これらに類す る施設	
	12 風力発電施設	
	13 電気供給又は有線電気通信の ための電線路又は空中線類（支持物 を含む。）その他これらに類するも の	高さ（電線路又は空中 線の支持物が建築物と 一体となって設置され るものにあつては、全 体の高さ）が、20メ

		一トール未満の場合
	1 4 墓園類	築造面積が300平方メートル未満の場合
	1 5 太陽光パネル	パネルの表面積の合計が1,500平方メートル未満の場合
工作物の外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更	上記1から15までの場合及び左記の行為による工作物の外観の変更の範囲が10平方メートル未満の場合	
法第16条第1項第3号に規定する開発行為	規模が、1,500平方メートル未満の場合又は切土又は盛土によって生ずる法面若しくは擁壁の高さが3メートル未満の場合	

## 2 届出を要しない行為（重点地区）

対象となる行為	対象規模及び種類		
建築物の新築、増築、改築又は移転	床面積の合計が10平方メートル以下の場合		
建築物の外観の変更を伴う修繕若しくは模様替又は色彩の変更	左記の行為による建築物の外観の変更の範囲が10平方メートル以下の場合		
工作物の新設、増築、改築又は移転	1 煙突、鉄塔等	煙突類、鉄筋コンクリート造の柱、鉄柱、木柱その他これらに類するもの	高さが6メートル以下（左記の工作物が建築物と一体となって設置されるものにあつては、左記の工作物の高さが5メートル未満）
		電波塔その他これらに類するもの	高さが4メートル以下
	2 擁壁、垣、柵、塀その他これらに類するもの	高さが2メートル以下の場合（既存の石垣の改築・外観の変更にあつては、法第16条第7項各号の規定による場	

		合)
	3 高架水槽、サイロ、物見塔 その他これらに類するもの	高さが8メートル以下の場合
	4 電気供給若しくは有線電 気通信のための電線路又は 空中線類（支持物を含む。）	高さが11メートル以下の場 合
	5 墓園類	築造面積が300平方メート ル未満の場合
	6 太陽光パネル	戸建住宅などに設置する自家 用の場合
	7 看板などに類するもの	沖縄県屋外広告物条例（昭和 50年沖縄県条例第28号） で適用除外の場合
開発行為	規模が、500平方メートル未満の場合で切土又は盛土によ って生ずる法面若しくは擁壁の高さが3メートル未満の場合	
木の伐採	規模が、500平方メートル未満の場合又は枯損木の伐採や 木の保育のために通常行われる木の伐採の場合	

#### 附 則

##### （施行期日）

- 1 この条例は、令和5年10月1日から施行する。

##### （経過措置）

- 2 この条例による改正後のうるま市景観条例の規定は、この条例の施行の日以後に申  
請を受理したものから適用し、同日前に申請を受理したものについては、なお従前の  
例による。

令和5年9月4日提出

うるま市長 中村 正人

提案理由

伊計島重点地区の指定及び届出対象等の制定に伴い、当該条例を改正する必要があると提案する。

## 議案第78号

うるま市空家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例

うるま市空家等の適正管理に関する条例（平成29年うるま市条例第14号）の一部を次のように改正する。

第1条中「第4条」の次に「第1項」を加える。

第2条中第5号を第6号とし、第4号を第5号とし、第3号を第4号とし、第2号の次に次の1号を加える。

(3) 管理不全空家等 法第13条第1項の規定に該当し、市が認定した空家等をいう。

第4条中「特定空家等」を「空家等」に改める。

第6条第1項中「特定空家等」の次に「及び管理不全空家等」を加え、同条第2項中「特定空家等」の次に「又は管理不全空家等」を加える。

第9条第1項中「第6条」を「第7条」に改める。

第10条の見出し中「特定空家等」の次に「又は管理不全空家等」を加え、同条第1項中「特定空家等の判断」を「特定空家等又は管理不全空家等の判断」に、「特定空家等認定基準」を「空家等に関する認定基準」に改め、同条第2項中「特定空家等が疑われる場合」を「認定基準を満たすことが疑われる場合」に、「特定空家等として」を「特定空家等又は管理不全空家等として」に改める。

第12条の見出し中「特定空家等」の次に「又は管理不全空家等」を加え、同条第1項中「特定空家等」の次に「又は管理不全空家等」を加え、「第14条各項」を「第1

3条各項又は第22条各項」に改め、同条第2項中「第14条第9項」を「第22条第9項」に改める。

第13条第3項中「前項の緊急安全措置」を「第1項の措置」に、「当該緊急安全措置に要した費用」を「当該措置に要した費用」に、「当該緊急安全措置に係る所有者等」を「当該措置に係る空家等の所有者等」に改める。

第14条中「特定空家等」の次に「又は管理不全空家等」を加える。

#### 附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律（令和5年法律第50号）の施行の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例による改正後のうるま市空家等の適正管理に関する条例の規定は、この条例の施行の日以後に認定する空家等について適用し、同日前に認定する空家等については、なお従前の例による。

令和5年9月4日提出

うるま市長 中村 正人

#### 提案理由

空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正等に伴い、当該条例を改正する必要があると提案する。

議案第79号

うるま市建築確認申請等手数料条例の一部を改正する条例

うるま市建築確認申請等手数料条例（平成19年うるま市条例第13号）の一部を次のように改正する。

別表第4を次のように改める。

別表第4（第10条関係）

事務	手数料の名称	手数料の額
1 法第7条の6第1項第1号及び第2号(法第87条の4又は法第88条第1項若しくは第2項において準用する場合を含む。)又は法第18条第24項第1号及び第2号(法第87条の4又は法第88条第1項若しくは第2項において準用する場合を含む。)の規定による仮使用の認定の申請に対する審査	検査済証の交付を受ける前における建築物等の仮使用認定申請手数料	120,000円
2 法第43条第2項第1号の規定による建築物の敷地と道路との関係に関する制限の適用の除外に係る認定の申請に対する審査	建築物の敷地と道路との関係に関する制限の適用の除外に係る認定申請手数料	27,000円
3 法第43条第2項第2号の規定による建築物の敷地と道路との関係に関する制限の適用の除外に係る許可の申請に対する審査	建築物の敷地と道路との関係に関する制限の適用の除外に係る許可申請手数料	33,000円
4 法第44条第1項第2号の規定による建築の許可の申請に対する審査	公衆便所等の道路内における建築許可申請手数料	33,000円
5 法第44条第1項第3号の規定による建築の認定の申請に対する審査	道路内における建築認定申請手数料	27,000円



する審査		
6 法第44条第1項第4号の規定による建築の許可の申請に対する審査	公共用歩廊等の道路内における建築許可申請手数料	160,000円
7 法第47条ただし書の規定による建築の許可の申請に対する審査	壁面線外における建築許可申請手数料	160,000円
8 法第48条第1項から第14項までの各項ただし書(法第87条第2項若しくは第3項又は法第88条第2項において準用する場合を含む。)の規定による建築等の許可の申請に対する審査	用途地域における建築等許可申請手数料	180,000円
9 法第48条第1項から第14項までの各項ただし書(法第87条第2項若しくは第3項又は法第88条第2項において準用する場合を含む。)の規定による建築等の許可(法第48条第16項第1号に該当する場合)の申請に対する審査	用途地域における建築等許可(法第48条第16項第1号に該当する場合)申請手数料	120,000円
10 法第48条第1項から第7項までの各項ただし書(法第87条第2項若しくは第3項又は法第88条第2項において準用する場合を含む。)の規定による建築等の許可(法第48条第16項第2号に該当する場合)の申請に対する審査	用途地域における建築等許可(法第48条第16項第2号に該当する場合)申請手数料	140,000円
11 法第51条ただし書(法第87条第2項若しくは第3項又は法第88条第2項において準用する場合を含む。)の規定による特殊建築物等の敷地の位置の	特殊建築物等敷地許可申請手数料	160,000円

許可の申請に対する審査		
1 2 法第52条第6項第3号の規定による容積率に関する特例の認定の申請に対する審査	建築物の容積率の特例認定申請手数料	27,000円
1 3 法第52条第10項、第11項又は第14項の規定による建築物の容積率に関する特例の許可の申請に対する審査	建築物の容積率の特例許可申請手数料	160,000円
1 4 法第53条第4項又は第5項の規定による壁面線の指定又は壁面の位置の制限がある場合は壁面の位置の制限がある場合の建築物の建ぺい率の特例の建築物の建ぺい率に関する特例の許可の申請に対する審査	壁面線の指定又は壁面の位置の制限がある場合の建築物の建ぺい率の特例許可申請手数料	33,000円
1 5 法第53条第6項第3号の規定による建築物の建ぺい率に関する制限の適用除外に係る許可の申請に対する審査	建築物の建ぺい率に関する制限の適用除外に係る許可申請手数料	33,000円
1 6 法第53条の2第1項第3号又は第4号(法第57条の5第3項において準用する場合を含む。)の規定による建築物の敷地面積の許可の申請に対する審査	建築物の敷地面積に関する許可申請手数料	160,000円
1 7 法第55条第2項の規定による建築物の高さに関する特例の認定の申請に対する審査	建築物の高さの特例認定申請手数料	27,000円
1 8 法第55条第3項の規定による建築物の高さに関する特例の許可の申請に対する審査	建築物の高さの特例許可申請手数料	160,000円
1 9 法第55条第4項各号の規定による建築物の高さに関する制限の適用除外に係る許可の申請に対する審査	建築物の高さに関する制限の適用除外に係る許可申請手数料	160,000円
2 0 法第56条の2第1項ただし書の規定による建築物の高さ	日影による建築物の高さの特例許可申請手数料	160,000円

に関する特例の許可の申請に対する審査		
2 1 法第57条第1項の規定による建築物の高さに関する制限の適用除外に係る認定の申請に対する審査	高架の工作物内に設ける建築物の高さに関する制限の適用除外に係る認定申請手数料	27,000円
2 2 法第57条の2第1項の規定による特例容積率適用地区内における特例容積率の限度の指定の申請に対する審査	特例容積率適用地区内における特例容積率の限度の指定申請手数料	ア 敷地の数が2である場合 78,000円 イ 敷地の数が3以上である場合 78,000円に2を超える敷地の数に28,000円を乗じて得た額を加算した額
2 3 法第57条の3第1項の規定による特例容積率適用地区内における特例容積率の限度の指定の取消しの申請に対する審査	特例容積率適用地区内における特例容積率の限度の指定の取消し申請手数料	6,400円に指定した敷地の数に12,000円を乗じて得た額を加算した額
2 4 法第57条の4第1項ただし書の規定による特例容積率適用地区内における建築物の高さに関する特例の許可の申請に対する審査	特例容積率適用地区内における建築物の高さの特例許可申請手数料	160,000円
2 5 法第58条第2項の規定による高度地区における建築物の高さに関する特例の許可の申請に対する審査	高度地区における建築物の高さの特例許可申請手数料	160,000円
2 6 法第59条第1項第3号の規定による建築物の容積率、建ぺい率、建築面積又は壁面の位置に	高度利用地区内における建築物の容積率、建ぺい率、建築面積又は壁面の位	160,000円

関する特例許可の申請に対する審査	置の特例許可申請手数料	
27 法第59条第4項の規定による建築物の各部分の高さに関する制限の適用除外に係る許可の申請に対する審査	高度利用地区内における建築物の各部分の高さに関する制限の適用除外に係る許可申請手数料	160,000円
28 法第59条の2第1項の規定による建築物の容積率又は各部分の高さに関する特例の許可の申請に対する審査	敷地内に広い空地を有する建築物の容積率又は各部分の高さの特例許可申請手数料	160,000円
29 法第67条第3項第2号の規定による建築物の敷地面積又は同条第5項第2号の規定による壁面の位置に関する特例の許可の申請に対する審査	特定防災街区整備地区内における建築物の敷地面積又は壁面の位置の特例許可申請手数料	160,000円
30 法第67条第9項第2号の規定による間口率等に関する制限の適用除外に係る許可の申請に対する審査	特定防災街区整備地区内における建築物の間口率等の適用除外に係る許可申請手数料	160,000円
31 法第68条第1項第2号の規定による建築物の高さ、同条第2項第2号の規定による建築物の壁面の位置又は同条第3項第2号の規定による建築物の敷地面積に関する特例の許可の申請に対する審査	景観地区内における建築物の高さ、壁面の位置又は敷地面積の特例許可申請手数料	160,000円
32 法第68条第5項の規定による建築物の各部分の高さに関する制限の適用除外に係る認定の申請に対する審査	景観地区内における建築物の各部分の高さの適用除外に係る認定申請手数料	27,000円
33 法第68条の3第1項の規定による建築物の容積率、同条第2項の規定による建築物の建ぺい率、同条第3項の規定による建	再開発等促進区等内における建築物の容積率、建ぺい率、高さ又は用途に関する制限の適用除外に係る	27,000円

建築物の高さ又は同条第7項(法第87条第2項又は法第88条第2項において準用する場合を含む。)の規定による建築物の用途に関する制限の適用除外に係る認定の申請に対する審査	認定申請手数料	
34 法第68条の3第4項の規定による建築物の各部分の高さに関する制限の適用除外に係る許可の申請に対する審査	再開発等促進区等内における建築物の各部分の高さに関する制限の適用除外に係る許可申請手数料	160,000円
35 法第68条の4の規定による建築物の容積率に関する制限の適用除外に係る認定の申請に対する審査	地区計画等の区域内における公共施設の整備の状況に応じた建築物の容積率に関する制限の適用除外に係る認定申請手数料	27,000円
36 法第68条の5の2の規定による建築物の容積率に関する特例の認定の申請に対する審査	防災街区整備地区計画の区域内における建築物の容積率の特例認定申請手数料	27,000円
37 法第68条の5の3第2項の規定による建築物の各部分の高さに関する制限の適用除外に係る許可の申請に対する審査	地区計画等の区域内における建築物の各部分の高さに関する制限の適用除外に係る許可申請手数料	160,000円
38 法第68条の5の5第1項の規定による建築物の容積率又は同条第2項の規定による建築物の各部分の高さに関する制限の適用除外に係る認定の申請に対する審査	地区計画等の区域内における前面道路の幅員に応じた建築物の容積率又は各部分の高さに関する制限の適用除外に係る認定申請手数料	27,000円
39 法第68条の5の6の規定による建築物の建ぺい率に関する特例の認定の申請に対する審査	地区計画等の区域内における建築物の建ぺい率の特例認定申請手数料	27,000円
40 法第68条の7第5項の規定	予定道路に係る建築物の	160,000円

定による建築物の容積率に関する特例の許可の申請に対する審査	容積率の特例許可申請手数料	
4 1 法第 8 5 条第 6 項の規定による仮設興行場等又は仮設建築物の建築の許可の申請に対する審査	仮設興行場等又は仮設建築物の建築許可申請手数料	1 2 0, 0 0 0 円
4 2 法第 8 5 条第 7 項の規定による 1 年を超えて使用する特別の必要がある仮設興行場の必要がある仮設興行場の建築の許可の申請に対する審査	1 年を超えて使用する特別の必要がある仮設興行場等の建築許可申請手数料	1 6 0, 0 0 0 円
4 3 法第 8 6 条第 1 項の規定による一の敷地とみなされる一定の敷地とみなされる一定の敷地内の建築物に関する特例の認定の申請に対する審査	一の敷地とみなされる一定の敷地内の建築物の特例認定申請手数料	ア 建築物の数が 1 又は 2 である場合 7 8, 0 0 0 円 イ 建築物の数が 3 以上である場合 7 8, 0 0 0 円に 2 を超える建築物の数に 2 8, 0 0 0 円を乗じて得た額を加算した額
4 4 法第 8 6 条第 2 項の規定による一の敷地とみなされる一定の敷地とみなされる一定の敷地の区域内の一団の土地の区域内の既存建築物を前提とした建築物に関する特例の認定の申請に対する審査	一の敷地とみなされる一定の敷地の区域内の一団の土地の区域内の既存建築物を前提とした建築物に関する特例認定申請手数料	ア 建築物（既存建築物を除く。イにおいて同じ。）の数が 1 である場合 7 8, 0 0 0 円 イ 建築物の数が 2 以上である場合 7 8, 0 0 0 円に 1 を超える建築物の数に 2

		8,000円を乗じて得た額を加算した額
45 法第86条第3項の規定による広い空地を有する一敷地とみなされる一団地内の建築物の特例許可申請に関する特例の許可の申請に対する審査	広い空地を有する一敷地とみなされる一団地内の建築物の特例許可申請手数料	ア 建築物の数が1又は2である場合 220,000円 イ 建築物の数が3以上である場合 220,000円に2を超える建築物の数に28,000円を乗じて得た額を加算した額
46 法第86条第4項の規定による広い空地を有する一敷地とみなされる一定の一団の土地の区域内の既存建築物を前提とした建築物に関する特例の許可の申請に対する審査	広い空地を有する一敷地とみなされる一定の一団の土地の区域内の既存建築物を前提とした建築物の特例許可申請手数料	ア 建築物（既存建築物を除く。イにおいて同じ。）の数が1である場合 220,000円 イ 建築物の数が2以上である場合 220,000円に1を超える建築物の数に28,000円を乗じて得た額を加算した額
47 法第86条の2第1項の規定による一敷地内認定建築物以外の建築物の建築の認定の申請に対する審査	一敷地内認定建築物以外の建築物の建築認定申請手数料	ア 建築物（一敷地内認定建築物を除く。イにおいて同じ。）の数が1である場合 7

		8,000円 イ 建築物の数が 2以上である場 合 78,000 円に1を超える 建築物の数に2 8,000円を乗 じて得た額を加 算した額
48 法第86条の2第2項の規 定による一敷地内認定建築物以 外の建築物に関する特例の許可 の申請に対する審査	一敷地内認定建築物以外 の建築物の特例許可申請 手数料	ア 建築物（一敷地 内認定建築物を 除く。イにおいて 同じ。）の数が1 である場合 2 20,000円 イ 建築物の数が 2以上である場 合 220,00 0円に1を超え る建築物の数に 28,000円を 乗じて得た額を 加算した額
49 法第86条の2第3項の規 定による一敷地内許可建築物以 外の建築物に関する許可の申請料 に対する審査	一敷地内許可建築物以外 の建築物の許可申請手 数料	ア 建築物（一敷地 内許可建築物を 除く。イにおいて 同じ。）の数が1 である場合 2 20,000円 イ 建築物の数が 2以上である場 合 220,00 0円に1を超え る建築物の数に



		28,000円を乗じて得た額を加算した額
50 法第86条の5第1項の規定による一の敷地内にあるとみなされる建築物の認定又は許可の取消しの申請に対する審査	一の敷地内にあるとみなされる建築物の認定又は許可の取消し申請手数料	6,400円に現に存する建築物の数に12,000円を乗じて得た額を加算した額
51 法第86条の6第2項の規定による建築物の容積率、建ぺい率、外壁の後退距離又は高さに関する制限の適用除外に係る認定の申請に対する審査	一団地の住宅施設に関する都市計画に基づく建築物の容積率、建ぺい率、外壁の後退距離又は高さに関する制限の適用除外に係る認定申請手数料	27,000円
52 法第86条の8第1項の規定による既存の一の建築物に係る2以上の工事の全体計画の認定の申請に対する審査	既存の一の建築物に係る2以上の工事の全体計画の認定申請手数料	27,000円
53 法第86条の8第3項の規定による既存の一の建築物に係る2以上の工事の全体計画の変更の認定の申請に対する審査	既存の一の建築物に係る2以上の工事の全体計画の変更認定申請手数料	27,000円
54 法第87条の2第1項の規定による既存の一の建築物の用途変更に係る2以上の工事の全体計画の認定の申請に対する審査	既存の一の建築物の用途変更に係る2以上の工事の全体計画の認定申請手数料	27,000円
55 法第87条の2第2項の規定により準用する既存の一の建築物の用途変更に係る2以上の工事の全体計画の変更の認定の申請に対する審査	既存の一の建築物の用途変更に係る2以上の工事の全体計画の変更認定申請手数料	27,000円
56 法第87条の3第6項の規定による興行場等への一時的な用途変更許可申請手数料	興行場等への一時的な用途変更許可申請手数料	120,000円

用途変更の許可の申請に対する 審査		
57 法第87条の3第7項の規定による特別興行場等への一時的な用途変更の許可の申請に対する審査	特別興行場等への一時的な用途変更許可申請手数料	160,000円

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、令和5年10月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例による改正後のうるま市建築確認申請等手数料条例別表第4の規定は、この条例の施行の日以後に申請を受理したものから適用し、同日前に申請を受理したものについては、なお従前の例による。

令和5年9月4日提出

うるま市長 中村 正人

提案理由

建築基準法の一部改正等に伴い、当該条例を改正する必要があるため提案する。

議案第 80 号

うるま市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例

うるま市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（平成 27 年うるま市条例第 36 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 中

「

5 市長	うるま市母子及び父子家庭等医療費助成に関する条例（平成 25 年うるま市条例第 47 号）に定める事務であって規則で定めるもの
------	---

」を

「

5 市長	うるま市母子及び父子家庭等医療費助成に関する条例（平成 25 年うるま市条例第 47 号）に定める事務であって規則で定めるもの
6 市長	うるま市こども医療費助成に関する規則（平成 17 年うるま市規則第 77 号）による子どもの医療に要する費用の助成に関する事務であって規則で定めるもの
7 市長	うるま市重度心身障害者（児）医療費助成に関する条例（平成 17 年うるま市条例第 97 号）に定める事務であって規則で定めるもの

」に

改める。

別表第 2 中

「

7 市長	うるま市母子及び父子家庭等医療費助成に関する条例に定める事務であって規則で定めるもの	地方税関係情報であって規則で定めるもの
		住民基本台帳情報であって規則で定めるもの

」を

7 市長	うるま市母子及び父子家庭等医療費助成に関する条例に定める事務であって規則で定めるもの	地方税関係情報であって規則で定めるもの
		住民基本台帳情報であって規則で定めるもの
		生活保護関係情報であって規則で定めるもの
		国民健康保険法の被保険者の資格に関する情報（以下「国民健康保険被保険者資格情報」という。）であって規則で定めるもの
		うるま市重度心身障害者（児）医療費助成に関する条例に基づく医療費給付に関する情報であって規則で定めるもの
8 市長	うるま市こども医療費助成に関する規則による子どもの医療に要する費用の助成に関する事務であって規則で定めるもの	地方税関係情報であって規則で定めるもの
		住民基本台帳情報であって規則で定めるもの
		生活保護関係情報であって規則で定めるもの
		国民健康保険被保険者資格情報であって規則で定めるもの
		うるま市重度心身障害者（児）医療費助成に関する条例に基づく医療費給付に関する情報であって規則で定めるもの
9 市長	うるま市重度心身障害者（児）医療費助成に関する条例に定める事務であって規則で定めるもの	地方税関係情報であって規則で定めるもの
		住民基本台帳情報であって規則で定めるもの
		生活保護関係情報であって規則で定めるもの

	身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）による身体障害者手帳に関する情報であって規則で定めるもの
	療育手帳関係情報であって規則で定めるもの
	高齢者の医療の確保に関する法律の被保険者の資格に関する情報であって規則で定めるもの
	国民健康保険被保険者資格情報であって規則で定めるもの

」に

改める。

#### 附 則

この条例は、公布の日から施行する。

令和5年9月4日提出

うるま市長 中村 正人

#### 提案理由

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関し、当該条例を改正する必要があると提案する。

## 議案第 81 号

うるま市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める  
条例の一部を改正する条例

うるま市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例  
(平成 26 年うるま市条例第 19 号) の一部を次のように改正する。

第 37 条第 1 項中「B 型(同省令第 27 条)」を「B 型(同令第 27 条)」に、「B 型をい  
う。第 42 条第 3 項第 1 号」を「B 型をいう。同号」に、「C 型(同省令第 27 条)」を「C  
型(同条)」に改める。

### 附 則

この条例は、公布の日から施行し、この条例による改正後のうるま市特定教育・保育施  
設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の規定は、令和 5 年 4 月 1 日  
から適用する。

令和 5 年 9 月 4 日提出

うるま市長 中村 正人

### 提案理由

こども家庭庁設置法及びこども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律  
等の施行に伴う内閣府本府関係内閣府令の整備に関する内閣府令の施行等に伴い、当該条  
例を改正する必要があるため提案する。

## 議案第 82 号

### うるま市印鑑条例の一部を改正する条例

うるま市印鑑条例（平成 17 年うるま市条例第 109 号）の一部を次のように改正する。

第 13 条の 2 を次のように改める。

（多機能端末機による印鑑登録証明書の交付）

第 13 条の 2 登録者は、前条第 1 項及び第 2 項の規定にかかわらず、次に掲げるものを用いて、多機能端末機（本市の電子計算機と電気通信回線で接続された端末機で、当該端末機の操作により印鑑登録証明書等を発行する機能を有するものをいう。）を利用して、印鑑登録証明書の交付申請をし、その交付を受けることができる。

（1） 個人番号カード（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成 25 年法律第 27 号）第 2 条第 7 項に規定する個人番号カードであって、電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律（平成 14 年法律第 153 号。以下「公的個人認証法」という。）第 22 条第 1 項の規定により個人番号カード用利用者証明用電子証明書が記録されたものをいう。）

（2） 移動端末設備（公的個人認証法第 16 条の 2 第 1 項に規定する移動端末設備であって、同法第 35 条の 2 第 1 項に規定する移動端末設備用利用者証明用電子証明書が記録された電磁的記録媒体が組み込まれたものをいう。）

### 附 則

この条例は、公布の日から施行する。

令和 5 年 9 月 4 日提出

うるま市長 中村 正人

### 提案理由

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の改正に伴い、当該条例を改正する必要があると提案する。

議案第 83 号

うるま市附属機関設置条例の一部を改正する条例

うるま市附属機関設置条例（平成 17 年うるま市条例第 19 号）の一部を次のように改正する。

別表中

「

うるま市バイオマス利活用推進協議会	バイオマス利活用推進に関し必要な事項について協議すること。
-------------------	-------------------------------

」を

「

うるま市バイオマス利活用推進協議会	バイオマス利活用推進に関し必要な事項について協議すること。
うるま市循環型農業推進協議会	循環型農業推進に関し必要な事項を協議すること。

」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、公布の日から施行する。  
（うるま市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正）
- 2 うるま市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（平成 17 年うるま市条例第 33 号）の一部を次のように改正する。

別表中

「

うるま市消防協議会	医師	日額 10,000
	知識経験者	日額 8,000
	その他	日額 4,000

」を

「

うるま市消防協議会	医師	日額 10,000
	知識経験者	日額 8,000
	その他	日額 4,000



うるま市循環型農業推進協議会 委員	知識経験者	日額 8,000
	その他	日額 4,000

」に改める。

令和5年9月4日提出

うるま市長 中村 正人

#### 提案理由

うるま市循環型農業推進協議会を設置するため、当該条例を改正する必要があると提案する。